

第2次燕市学校教育基本計画

平成28年度～平成34年度

知・徳・体のバランスのとれた、
心豊かで生きる力がみなぎる子どもの育成



燕市教育委員会

目次

第Ⅰ章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
5 燕市学校教育基本計画の検証	2

第Ⅱ章 市民とともに目指すこれからの燕市の教育

1 第2次燕市総合計画	16
2 教育立市宣言	16
3 教育理念	17
4 目指す子ども像	17
5 4つの目標	18
6 参考にすべき主な施策の達成目標	20

第Ⅲ章 今後7年間で重点的に取り組む施策

1 施策の体系	22
2 4つの目標と17の重点施策	24

【目標1】「ふるさと燕」への愛着や誇りとグローバル社会を生き抜く力を育みます

重点施策1 燕市らしい特色ある教育の推進	24
重点施策2 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進	28
重点施策3 グローバル化に対応した教育の推進	31
重点施策4 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進	33
重点施策5 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の推進	35
重点施策6 健康でたくましい心身の育成	37

【目標2】「生きる力」を育み、個を伸ばす教育を実現する学校づくりを行います

重点施策7 教職員の資質・指導力の向上	40
重点施策8 学校の組織力の向上	41
重点施策9 きめ細かな学校支援の充実	42
重点施策10 特別支援教育の充実	43

【目標3】学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもが地域社会で健やかに育つ環境づくりに努めます

重点施策11 学校と家庭の連携強化	45
重点施策12 学校と地域の連携強化	46
重点施策13 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び中学校、高等学校の連携強化	47

【目標4】安全・安心な環境で学べるよう、教育環境の整備、充実を図ります

重点施策14 安全・安心な教育環境づくりと防災教育の推進	49
重点施策15 質の高い教育を支える環境整備	51
重点施策16 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	52
重点施策17 教育の機会均等の確保	55

第Ⅳ章 燕市の教育政策の実現に向けて

1 教育委員会活動の充実	57
2 総合的な推進体制	57
3 新たな検討が必要となる事項への対応	57
4 計画の進行管理	57

資料編	58
-----	----

第 I 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

現在、燕市の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び中学校（以下「学校・園」という。）に通っている子どもたちが、成人として社会で活躍する頃には、我が国は、厳しい挑戦の時代を迎えると言われてしています。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、子どもたちが就くことになる職業の在り方についても、現在とは様変わりすることが指摘されています。また、成熟社会を迎えた我が国が、個人と社会の豊かさを追求していくためには、一人ひとりの多様性を原動力とし、新たな価値を生み出していくことが必要となります。

燕市の将来を担う子どもたちには、こうした変化を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲をもつ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められます。

また、学ぶ意欲、規範意識や道徳心、自立心の低下、インターネットや情報通信機器に関わる問題等、子どもたちを取り巻く状況も大きく変化しています。

このようなめまぐるしい社会の変化に対応するとともに、「人と自然と産業が調和しながら進化する燕市～日本一輝いているまち～」を目指し、地域社会や家庭と連携し、燕市を担うに相応しい人材を育むため、市民と一体となった燕市の教育を行っていく必要があります。

このたび策定いたしました第 2 次燕市学校教育基本計画（以下、「第 2 次計画」という。）は、学校教育基本計画（平成 23～27 年度）の評価を踏まえ、学校・園の子どもたちの健全な成長を総合的に保障する視点に立って様々な教育課題解決の方向を示しました。また、個人の潜在的な力を最大限に引き出すことにより、一人ひとりが互いを認め合い、尊重し合いながら自己実現を図り、幸福な人生を送れるようにするとともに、よりよい社会を築いていくことができるようにするために燕市が目指す教育の姿を示しました。

燕市は、平成 18 年 3 月 20 日に当時の燕市、吉田町、分水町の 3 市町が合併し、8 万 4 千人の新市となってから、平成 27 年度で市政 10 周年の節目を迎えました。

それぞれの地域には、豊かな自然やこれまで長い年月をかけて築いてきた歴史や文化が残されています。また、世界で通用する最先端技術や伝統技術に支えられた工業と地域の経済、歴史、自然に根ざした商業、農業、観光業が営まれています。

加えて、地域住民の文化活動やスポーツへの関心は高く、公民館活動等が活発に行われ、様々な知識や技能をもった市民を数多く輩出しています。また、燕市では、地域に根ざす学校応援団事業を実施し、地域の人材を、学校教育地域指導者として教育に活かす取組も行われています。

本計画は、このような地域の特色を最大限に活かした燕市の教育の方向を示したものです。

2 計画の位置付け

- (1) 本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく地方公共団体の定める教育振興のための施策に関する基本的計画であるとともに、「第2次燕市総合計画」の教育に関する部門別計画として策定したものです。
- (2) 本計画は、「燕市子ども・子育て支援事業計画」(平成27～31年度)、「第2次燕市生涯学習推進計画」(平成28～34年度)、「燕市スポーツ推進計画」(平成24～33年度)、「第2次燕市環境基本計画」(平成28～34年度)、「燕市子ども読書活動推進計画」(平成27～31年度)、「燕市食育推進計画」(平成24～28年度)などとの整合性を図り、策定したものです。
- (3) 本計画は、平成25年6月に国が策定した「第2期教育振興基本計画」及び平成26年4月に新潟県が策定した「新潟県教育振興基本計画」を参考にして、本市の現状や課題を踏まえ、独自の計画を策定したものです。

3 計画の期間

- (1) 本計画の対象期間は、平成28年度から平成34年度までの7年間とします。
- (2) 上位計画である「第2次燕市総合計画」の評価結果を踏まえ、平成34年度を最終評価年次とします。

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、公募市民、学識経験者、教育関係者、関係団体等の委員で構成する「第2次燕市学校教育基本計画検討委員会」で審議を行いました。

5 燕市学校教育基本計画の検証

(1) アンケート調査

前回策定した計画の検証をするために、同一質問項目により、平成27年10月に、学校・園の保護者を対象としたアンケート調査を実施しました。

①調査の概要

・調査年月	平成27年10月
・調査対象者	0歳から就学前までの児童をもつ保護者、小学校就学児童をもつ保護者、中学校就学生徒をもつ保護者を対象に、抽出調査をしました。 燕市学校教育基本計画作成時に行われた前回調査は、保護者を含む市民への調査でしたが、有効回答数が少なかったため、今回は保護者のみを対象としました。
・調査方法	学校・園を通して配布・回収しました。

②回収結果

区 分	配布数	有効回答数	回収率 (%)
就学前児童の保護者	440	409	92.95
小学校児童の保護者	420	368	87.62
中学校生徒の保護者	140	130	92.86
合 計	1000	907	90.7

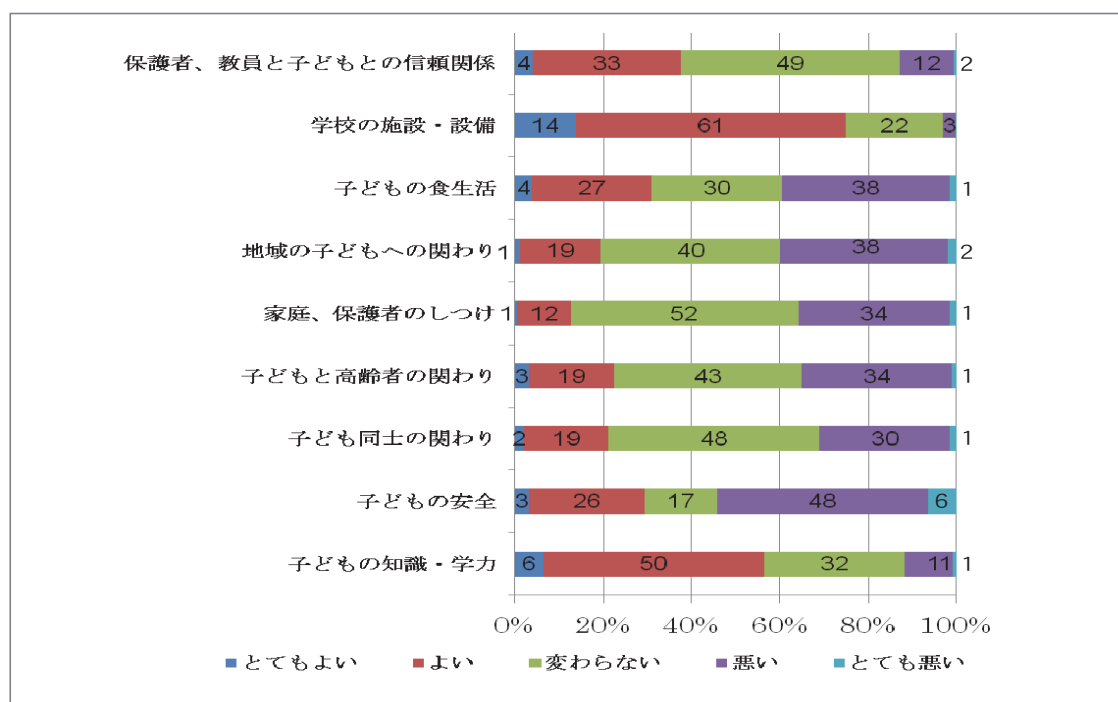
③第2次燕市学校教育基本計画策定にかかわる市民アンケート結果

- ・アンケート項目ごとに集計結果をグラフに示しました。
- ・グラフの下にアンケート項目ごとに前回調査との増減を比較しました。()内の数字は、前回調査の同じ項目について比較した%や順位を示しています。
- ・数字(%)は、「とてもよい」と「よい」の肯定的意見の合計値を示したものです。
- ・順位については、前回より上昇した項目には、()内に「+」で表し、下降した項目は「-」で表しました。
- ・成果については○を、課題については●を付けました。

(2) アンケート質問項目と結果

<子どもを取り巻く環境について>

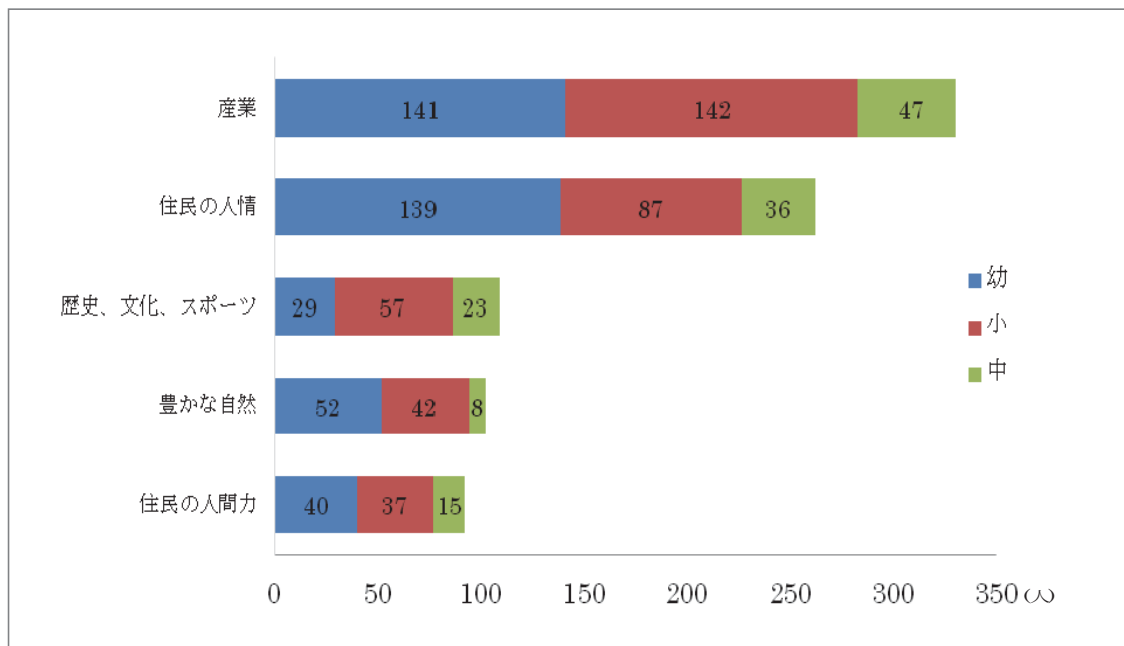
あなたの子どものころと比べて、今は子どもや子どもを取り巻く環境はどうなっていると感じていますか。当てはまるものに○を付けてください。



- 「子どもの知識・学力」はよくなっていると感じている保護者がとても多くなりました。
 - ・ 35%→57% (+ 22)
- 「保護者、教員と子どもの信頼関係」は、よくなっていると感じている保護者がとても多くなりました。
 - ・ 13%→37% (+ 20)
- 「子ども同士の関わり」は、よくなっていると感じている保護者が多くなりました。
 - ・ 8%→21% (+ 13)
- 「子どもの食生活」がよくなっていると感じている保護者がやや少なくなりました。
 - ・ 35%→31% (- 4)

<子どもに伝えたい燕市のよさについて>

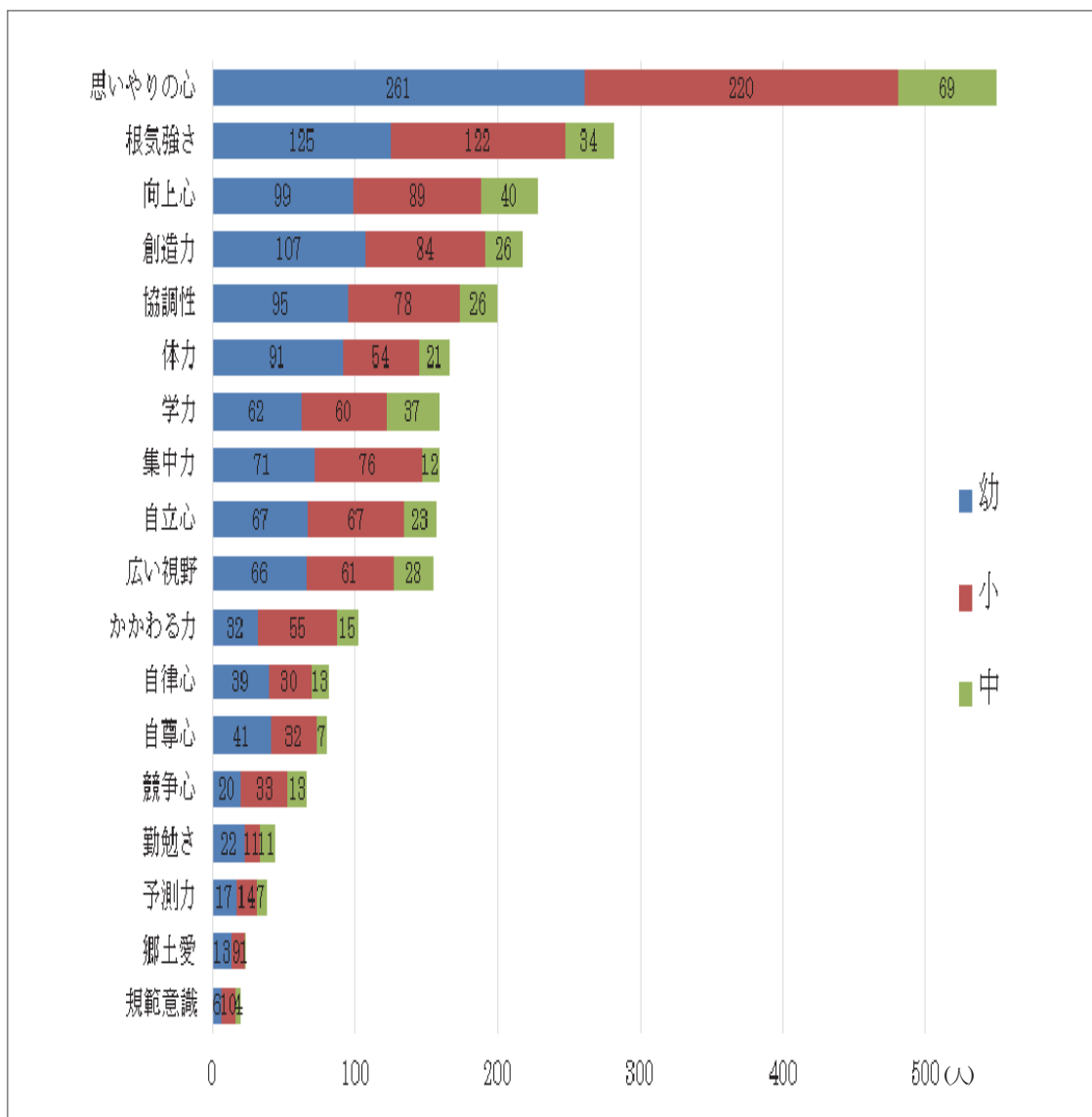
これからの子どもに伝えたい燕市のよさとは何だと思いますか。1つだけ選んで、回答欄に○を付けてください。「⑥その他」は()内に御記入ください。



・ 前回調査と大きな変化はありませんでした。

<特に伸ばしてほしいところについて>

今の子どもたちには、どのようなところを特に伸ばしてほしいと思いますか。主なものを3つ選び、回答欄に○を付けてください。「その他」は()内に御記入ください。



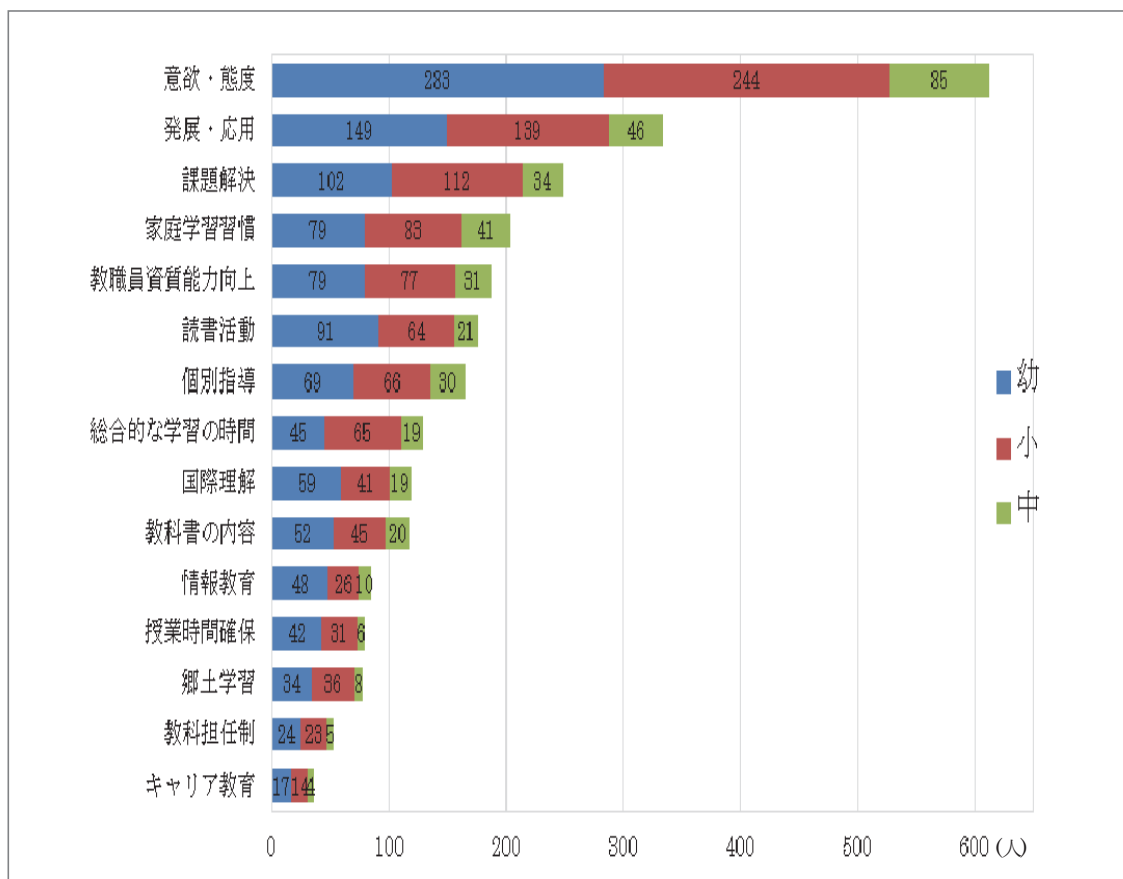
- 「思いやりの心」については、前回調査同様、伸ばしてほしいと思っている保護者が多くなりました。(1位→1位)
- 「学力」については、前回調査と同様の結果となりました。(7位→7位)
- 「体力」については、前回調査と比べて伸ばしてほしいと思っている保護者が多くなりました。
 - ・13位→6位(+7)
- 「向上心」については、前回調査と比べて伸ばしてほしいと思っている保護者が多くなりました。
 - ・8位→3位(+5)

- 「かかわる力」については、前回調査と比べ伸ばしてほしいと思っている保護者は少なくなりました。
 - ・3位→11位（－8）
- 「郷土愛」や「規範意識」については、前回調査と同様に伸ばしてほしいと思っている保護者は少ないままです。
 - ・「郷土愛」：12位→17位（－5）
 - ・「規範意識」：15位→18位（－3）

＜小中学校において重要だと考えることについて＞

燕市の小・中学校の教育において、重要だと考えることは何ですか。主なものを3つ選び、回答欄に○を付けてください。「その他」は（ ）内に御記入ください。

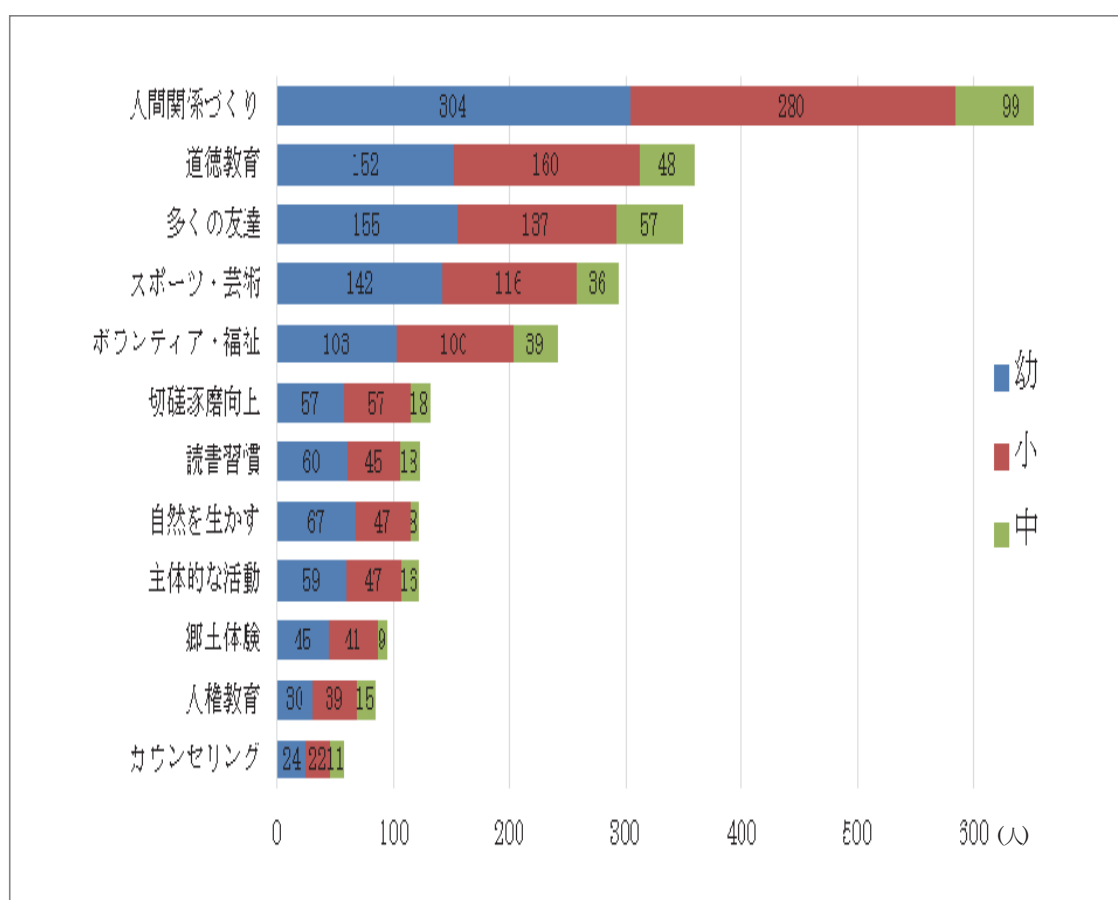
（ア）学力向上



- 「家庭学習習慣」が重要だと考えている保護者が多くなりました。
 - ・12位→4位（＋8）

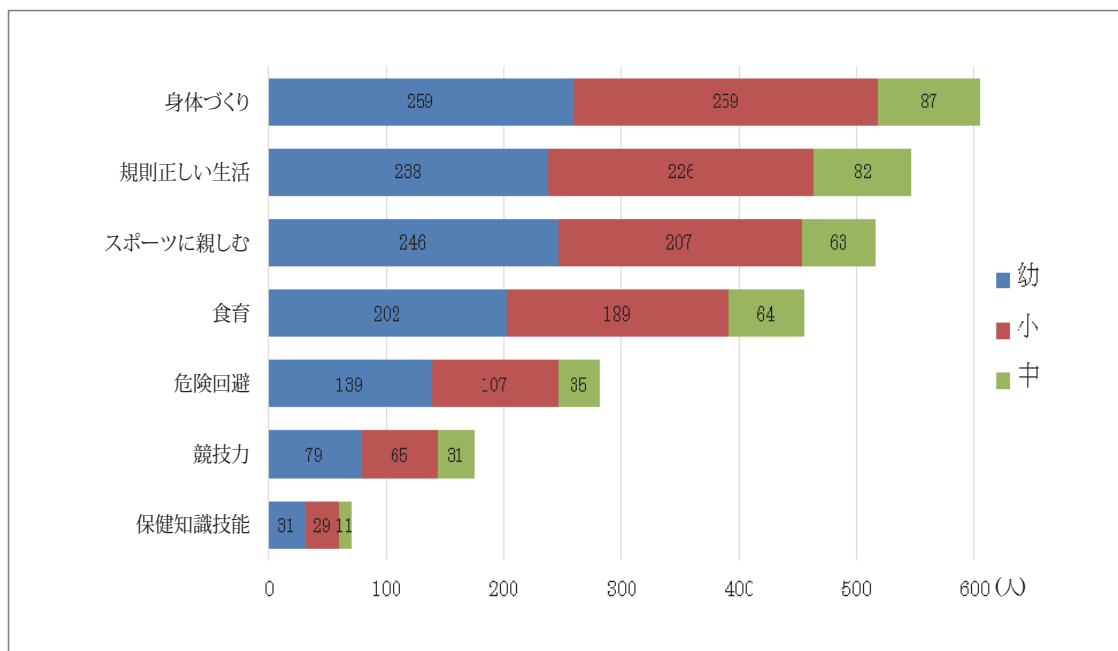
- 「総合的な学習の時間」や「情報教育」が重要だと考えている保護者が増えました。
 - ・「総合的な学習の時間」：13位→8位(+5)
 - ・「情報教育」：14位→11位(+3)
- 「教科書の内容」については、前回調査と比べ重要だと考えている保護者は少なくなりました。
 - ・1位→10位(-9)
- 「キャリア教育」については、前回調査と比べ重要だと考えている保護者はさらに少なくなりました。
 - ・8位→15位(-7)

(イ) 豊かな心



- 「人間関係づくり」「道徳教育」については、前回同様、重要だと考えている保護者が多くなりました。
- さらに、「多くの友達」や「スポーツ・芸術」などが重要だと考えられています。
- 「人権教育」については、重要だと考えている保護者が少なくなりました。
 - ・2位→11位(-9)

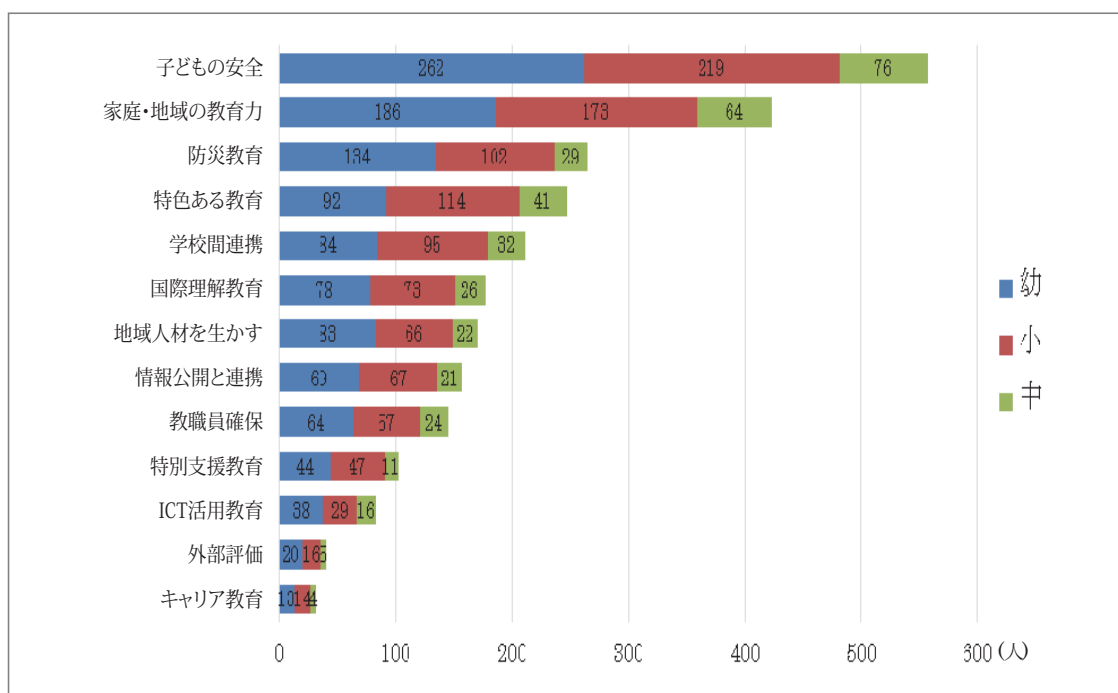
(ウ) 体力向上



○体力向上については、前回調査と大きな変化はありませんでした。

(エ) その他

今回調査で新たに「防災教育」「国際理解教育」「特別支援教育」「ICT教育」「キャリア教育」を追加しました。



- 「教員確保」については、重要だと考えている保護者は、少なくなりました。
 - ・ 2位→9位(－7)
- 「子どもの安全」については、前回調査と同様に重要だと考えている保護者が多いことが分かりました。
- 「家庭・地域の教育力」については、重要だと考えている保護者が多くなりました。
 - ・ 6位→2位(+4)
- 前回調査にはなかった項目(「防災教育」「国際理解教育」「特別支援教育」「ICT活用教育」「キャリア教育」)のうち、「防災教育」「国際理解教育」については重要だと考える保護者が多いことが分かりました。
- 前回調査にはなかった項目のうち、「特別支援教育」「ICT活用教育」「キャリア教育」について重要だと考えている保護者は、少ないことが分かりました。

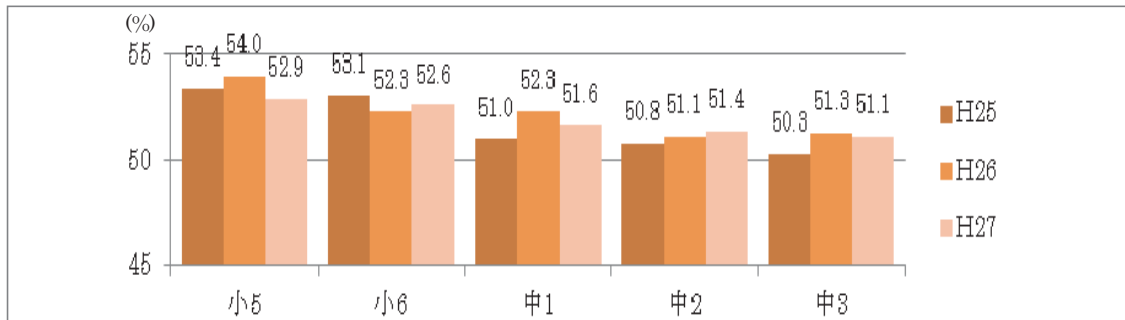
(3) 燕市の児童生徒の現状

アンケート調査に加えて、前回策定した計画の検証をするために、「全国標準学力検査」「全国学力・学習状況調査」「体力テスト」の結果を分析しました。

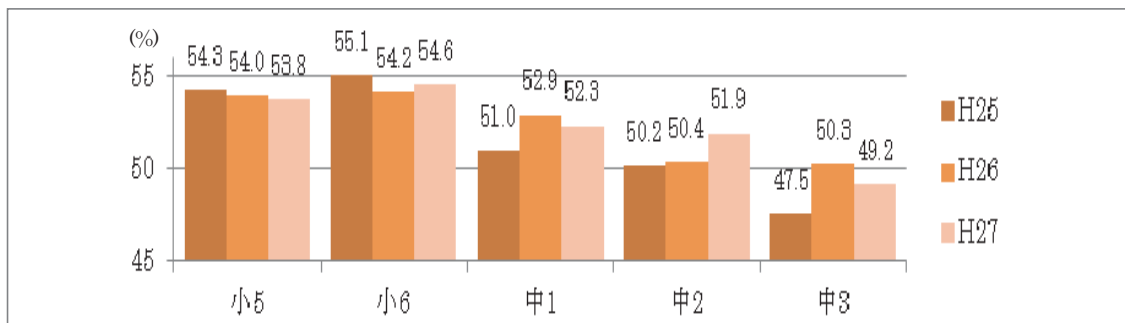
①全国標準学力検査（NRT）の結果

燕市では、毎年4月に前年度の学習内容の習得状況を把握するためにNRTを実施しています。グラフの上の数字は、標準偏差値を表しています。50が全国平均です。

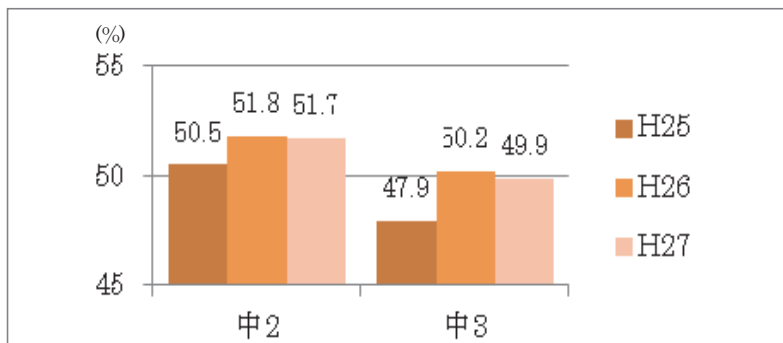
(ア) 国語



(イ) 算数・数学



(ウ) 英語



- ・ 中学1年生の英語を除く、標準学力検査中学1年生から3年生までの教科数(国語・数学・英語)で、中学1年生が2教科、中学2年生が3教科、中学3年生が1教科、偏差値平均50を上回っています。8教科すべてで上回ることができるよう、授業を改善していく必要があります。

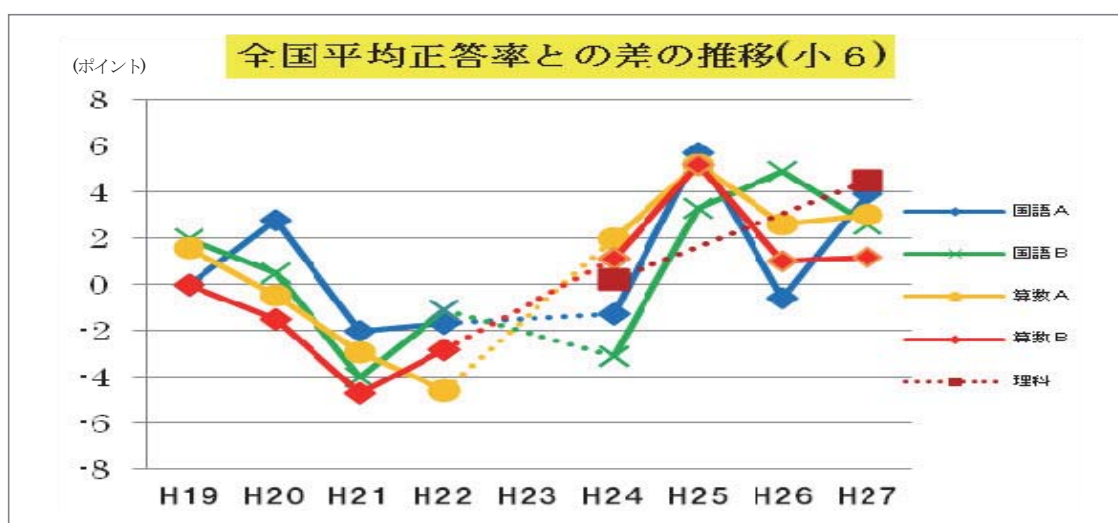
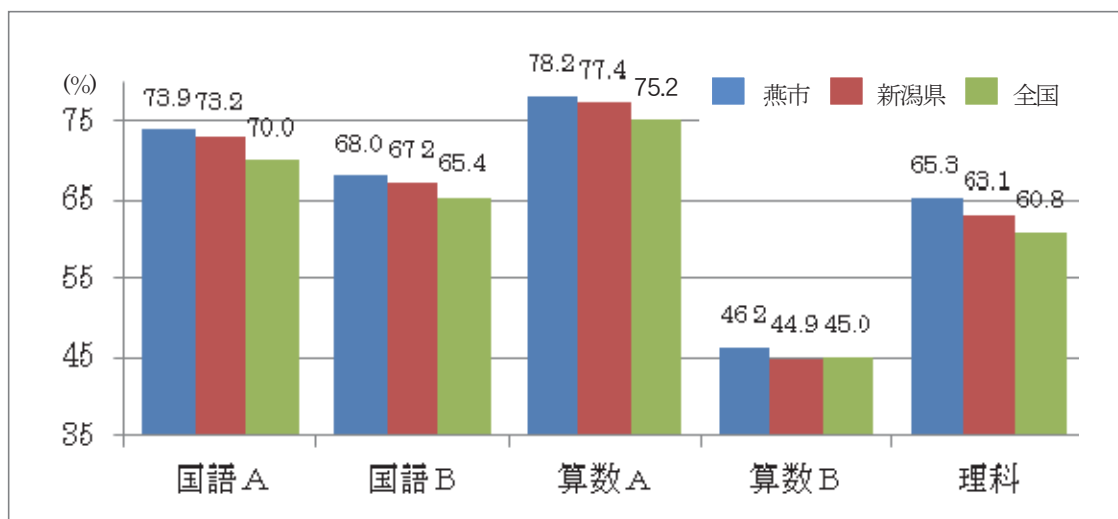
②全国学力・学習状況調査の結果（平成27年度）

平成19年度から毎年4月に文部科学省が、小学6年生と中学3年生を対象に実施しています。国語、算数・数学（理科は3年に一度）の学力を見る学力調査と、生活面も含めた質問紙調査があります。

国語、算数・数学については、「基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかを見るA問題」と「基礎的・基本的な知識・技能を活用することができるかどうかを見るB問題」があります。グラフの上の数字は、燕市全体の平均正答率（%）を表しています。

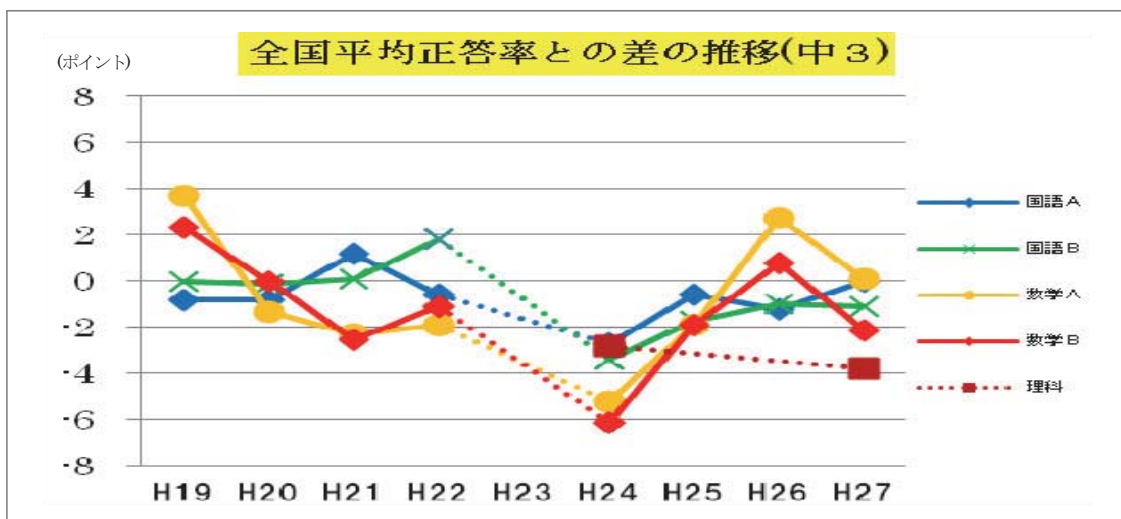
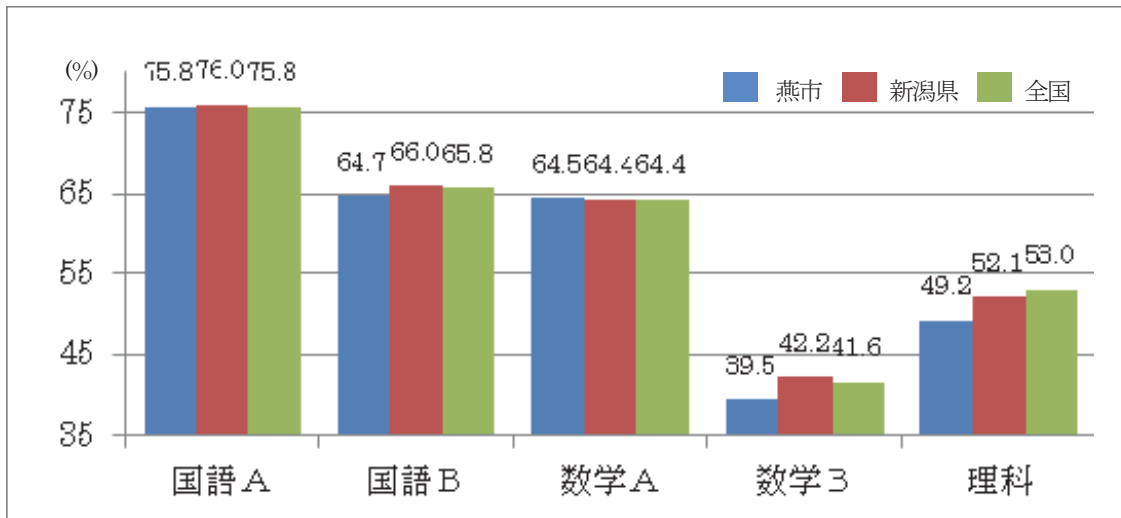
（ア）全国学力調査の結果

＜小学校6年生＞



- 平成27年度小学校では、国語A・B、算数A・B、理科のすべてで全国平均及び県の平均正答率を上回っています。

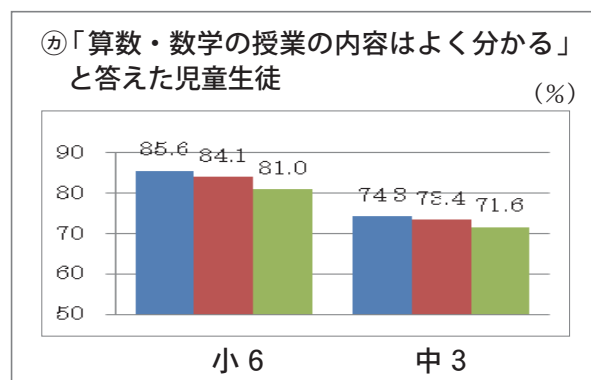
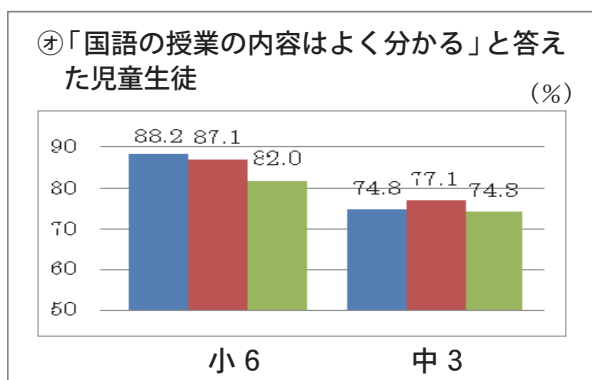
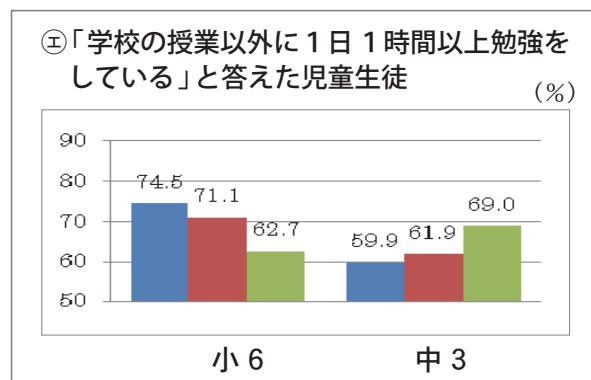
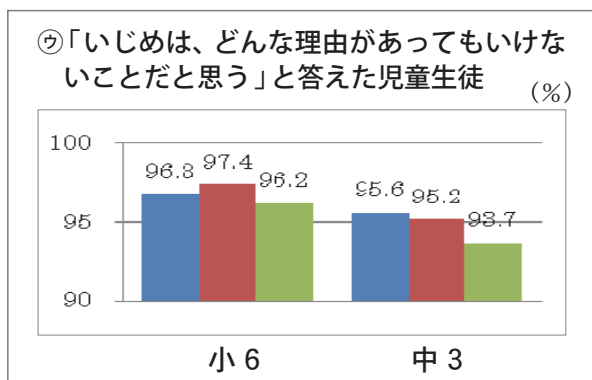
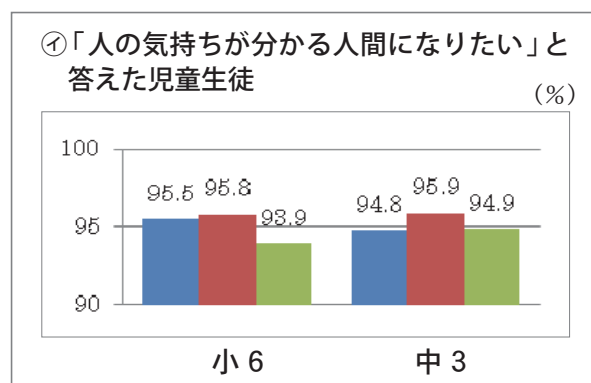
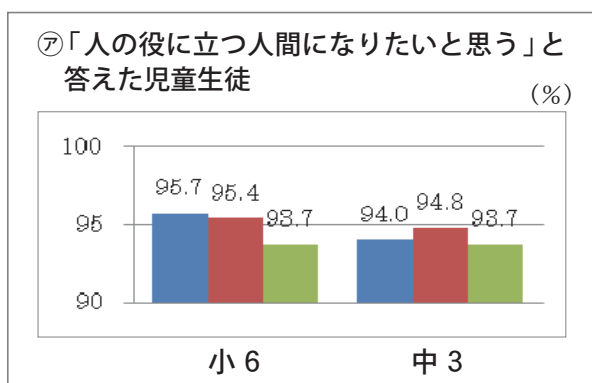
<中学校 3年生>



- 中学校では、国語A、数学Aが、全国及び県の平均正答率と同程度です。
- 国語Bと数学B、理科が、全国及び県の平均正答率を下回っています。
- 平成25年度に県のモデル地域事業で実施した「中学校数学学力向上対策プロジェクト」をもとに、平成26年度からは国語と英語にも拡充して「中学校学力向上対策プロジェクト」を実施しています。各学校の実態に応じて指導方法の工夫や授業改善についての指導・助言を行っています。

(イ) 全国学習状況調査の結果(平成27年度)

学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する調査です。児童生徒に対する調査と学校に対する調査があります。ここでは、児童生徒への質問紙調査(小学校・中学校ともに87項目)の中から6項目を抜粋して掲載しました。グラフの上の数字は、肯定的評価を示した児童生徒の割合を%で示しています。



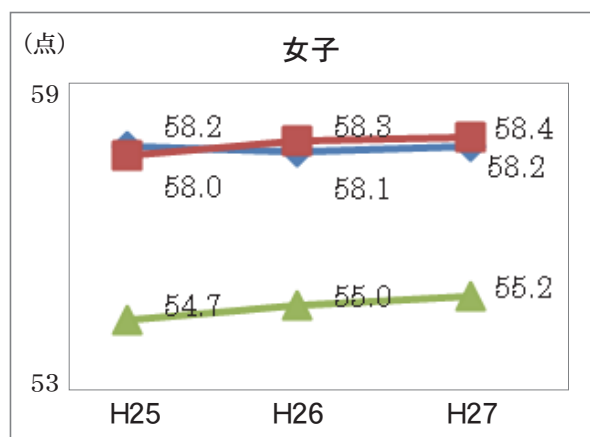
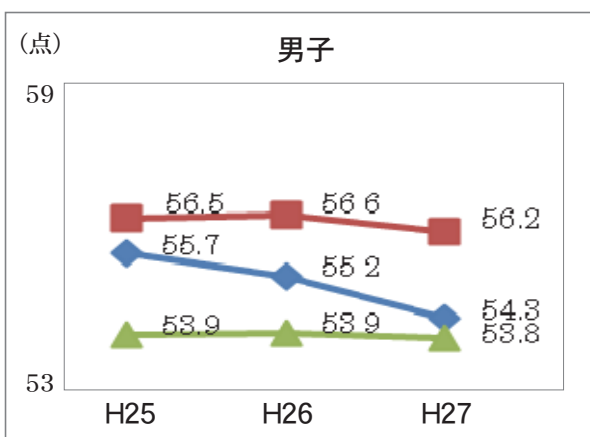
- ・ ㉗から㉙の結果から心の側面については、おおむね良好だと考えていることが分かります。
- ・ ㉚「1日あたり、どれくらい家庭学習をしているか」については、1時間以上学習しているという小学6年生の割合は、全国を上回っています。

③体力テスト結果

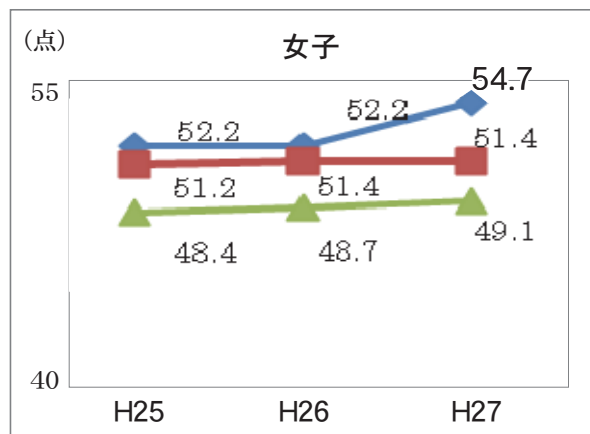
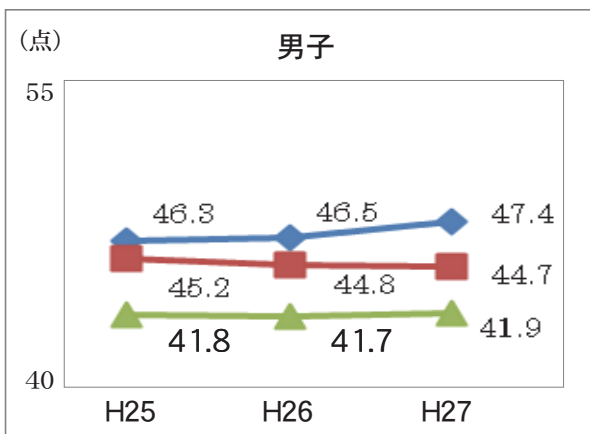
児童生徒の体力テストは、毎年文部科学省が小学5年生と中学2年生を対象に実施しているテストです。新潟県全体では、積極的に運動をする児童生徒とそうでない児童生徒の二極化や基本的な生活習慣の乱れ等が課題になっています。課題解決のため、体育、保健体育の授業改善や、運動やスポーツに親しむ機会の確保等、学校の教育活動全体を通じた取組を実施しています。

◆ 燕市 ■ 新潟県 ▲ 全国

(ア) 小学校 5 年生体力合計点 *1



(イ) 中学校 2 年生体力合計点



- ・ 小学校男子の合計得点は、全国の平均値を上回っています。小学校女子と中学校の合計得点は、全国の平均値を大きく上回っています。

*1体力合計点

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20m シャトルラン、50m 走、立ち幅とび、ボール投げの8種類の実技の成績を得点化し、合計した得点のことです。

(4) アンケート調査と燕市の児童生徒の現状から見た成果

① アンケート調査から見た成果

アンケートからは、「子どもの知識・学力」「保護者、教員と子どもとの信頼関係」「子ども同士の関わり」「家庭、保護者のしつけ」「子どもと高齢者の関わり」「子どもの安全」については、前回調査より「よくなった」と感じている保護者が多くいることが分かりました。「学校の施設・設備」については、前回調査と同様に多くの保護者が子どもを取り巻く環境として「とてもよい」「よい」という肯定的な評価をしていました。

保護者は、前回同様「思いやりの心」「根気強さ」「学力」を特に伸ばしてほしいと思っています。また、「向上心」「体力」もさらに伸ばしてほしいと思っている保護者が多くいます。「家庭学習習慣」「情報教育」「総合的な学習の時間」「人間関係づくり」「多くの友達」「スポーツ・芸術」「防災教育」「国際理解教育」などを重要だと考えている保護者も多くいることが分かりました。

② 燕市の児童生徒の現状から見た成果

小学校では、学力面については、全体的に全国平均より上位にあり、おおむね良好な結果を示しています。生活面でも、家庭学習の時間は全国の平均を上回っていました。

中学校では、全国学力調査で基礎的・基本的な知識・技能が身に付いているかを見るA問題において、国語と数学の燕市の平均正答率が全国と同程度になってきました。

体力面では、小学校女子と中学校の体力合計点は、全国よりかなり高い水準を維持しています。

(5) アンケート調査と燕市の児童生徒の現状から見た課題

① アンケート調査から見た課題

「子どもの食生活」がよくなっていると感じている保護者がやや少なく、また、「かかわる力」「郷土愛」「規範意識」「人権教育」などを伸ばしてほしいと思っている保護者が少なくなっていることが分かりました。今回新たに追加した項目である「キャリア教育」「ICT活用教育」は、重要だと考えて選択する人が少ないことが分かりました。今後は、これらのよさや必要性を啓発し、充実させていく方向で、計画を策定する必要があります。

② 燕市の児童生徒の現状から見た課題

学力面では、中学校の全国学力調査で基礎的・基本的な知識・技能を活用することができかどうかを見るB問題において、国語と数学の燕市の平均正答率が全国平均を下回っていることに課題があります。また、全国学習状況調査の結果から家庭学習時間が全国平均より少ないことにも課題があります。

子どもたちの家庭での学習習慣を確立させるとともに、各学校の教員が専門性を高め、授業改善により一層取り組めるよう、今後も重点的に学力向上を図るための施策を実施していく必要があります。

燕市の児童生徒の現状から、小学校では、男子の体力がやや下降傾向にあることに課題があります。課題を解決するためには、小学校段階から運動に親しめるような環境をつくっていく必要があります。

本計画の策定にあたっては、以上のような検証結果を踏まえ、現行計画のよさを活かすとともに上記の課題解決に向かうよう、十分に考慮しました。

第Ⅱ章 市民とともに目指すこれからの燕市の教育

1 第2次燕市総合計画

本計画は、平成28年2月に策定された「第2次燕市総合計画」を踏まえて策定するものです。従って、「第2次燕市総合計画」で示された「本市の将来像」の「人と自然と産業が調和しながら進化する燕市～『日本一輝いているまち』を目指して～」との整合性を保ちながら、燕市の教育の指針として位置付けられます。

また、「第2次燕市総合計画」では、「子どもたちがスポーツや文化活動の全国レベルで活躍する燕」、「各界でグローバルに活躍する人材を多数輩出する教育のまち・燕」、など、産業、教育、スポーツ、福祉、環境など、様々な分野において市民活動や企業活動が活発に行われ、全国から注目を浴び、そのことで子どもたちが夢と誇りをもてる、そんな日本一輝く燕市を築いていくことが求められています。

そのために、「地域に根ざした教育の推進・子育て支援」を「第2次燕市総合計画」の基本方針の一つに据えるとともに、「知・徳・体を育成する教育の推進」を施策展開し、「第2次燕市総合計画」に示された戦略の具体化を図るとともに、毎年の予算編成・事業執行を通じて実現に努めます。

2 教育立市宣言

教育の充実は、燕市の将来像「人と自然と産業が調和しながら進化する燕市」を実現するための基本です。教育の重要性が一層増している今、全市を挙げて教育に取り組んでいく姿勢を内外に示すため、教育立市を宣言し、教育の振興を図っていくことが重要であると考えました。

教育立市宣言前文

燕市は、平成18年3月20日に当時の燕市、吉田町、分水町が合併し、新生燕市として誕生しました。

新生燕市の沿革をたどると、先人の知恵と努力による偉業があります。

私たちの先人は、江戸時代からの和釘や鍮起銅器の製造から始まり、不断の努力により金属洋食器や金属ハウスウェアの生産技術へと発展させ、金属加工産業として国際的にも高い評価を得てきました。さらに、近年は新しい素材にも応用範囲を広げながら進化を続けています。

また、江戸時代後期の名僧・良寛はこの地を定住の地とし、人と自然を愛した良寛の思想や生き方は、現代でも思慕の念を持って受け入れられています。この良寛の慈愛の心を受け継いだ長善館は、日本有数の私塾として幕末から明治にかけて進取の精神を抱いた有能な人材を数多く輩出しました。

さらに、幾度となく繰り返された信濃川の大洪水を治めるため、大河津分水路という一大事業を完成させ、この地を日本一の穀倉地帯に変えてきています。

これら先人の偉業が新しい燕市全体の財産となったことを機に、この偉業を継承し、人をまちづくりの原点として、豊かな人間性と創造性を備え、郷土に愛着をもった人づくりを市民とともに推進するため、ここに「教育立市」を宣言します。

教育立市宣言

教育は、心豊かな人格の形成を目指して、一人ひとりの個性や能力を活かし、主体的に生きる人間を育てるために欠くことのできないものです。

燕市は、人をまちづくりの原点として、市民とともに豊かな人間性と創造性を備え、郷土に愛着をもった人づくりを推進するため、ここに「教育立市」を宣言します。

そして、このまちで子どもを育てたい、教育に携わりたいと人々が集う燕市を目指します。

- 一 すべての子どもが必要な保育や教育を受ける環境づくりに努め、子どもの発達や学びの連続性を大切にし、心身の調和のとれた子どもを育てていきます。
- 一 市民と一体となった教育を展開することにより、自分の持てる力を活かそうとする意欲や郷土を愛する心を培い、人間性豊かで生きる力のみなぎる子どもを育てていきます。
- 一 市民が目指す自己実現に向けて、いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる場や機会の整備、充実に努めます。

平成20年9月29日宣言

3 教育理念

未来の燕市を担う子どもたちの教育環境の向上を目指し、以下の観点から教育理念（基本的な考え方）について検討を加えました。

- ・ 「第2次燕市総合計画」、「教育立市宣言」、燕市児童生徒の実態等を踏まえること。
- ・ 「変化の激しい21世紀社会を力強く生き抜くために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付ける」こと。
- ・ 「個性を尊重し、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす」こと。

この結果、燕市の学校教育の理念を以下のように設定しました。

市民と一体となった教育を展開することにより、自分のもてる力を活かそうとする意欲や郷土を愛する心を培い、人間性豊かで生きる力がみなぎる子どもを育む

4 目指す子ども像

知・徳・体のバランスのとれた、心豊かで生きる力がみなぎる子ども

大きな変化が予測されるこれからの社会にあっても、子どもたちに、夢をもち、自ら学び自ら考え、目標に向かってたくましく生きていくことのできる力（＝学習指導要領が謳う「生きる力」）としての「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育むことが求められています。

また、地域社会・国際社会の担い手として、公共の精神に基づいて、人々の人権を互いに尊重し、共に助け合い協力しながら燕市や日本の未来を切り拓いていくことのできる力を備えていくことが望まれています。

そこで、「3 教育理念」に基づき、今後7年間の燕市の教育が目指す子ども像として、「**知・徳・体のバランスのとれた、心豊かで生きる力がみなぎる子ども**」を掲げます。

5 4つの目標

燕市の目指す教育理念と目指す子ども像をより具体化していくために、これから7年間の取組の方向性を明確に示すものとして、4つの目標を掲げました。これらの目標は一体のものであり、そのいずれかが欠けても十分な教育は展開できないものであります。

また、これらの目標に基づいて、7年間の重点施策を実施します。

目標1 「ふるさと燕」への愛着や誇りとグローバル社会を生き抜く力を育みます



【燕ジュニア検定】

幼児期から義務教育までの期間は、社会的に自立していくための基礎となる力を形成する重要な時期です。これからの複雑で変化の激しい社会においても、子どもたちが自分の適性や能力を活かし、夢や目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」を育成し、いきいきと主体的に生きていくための基盤を養います。

そのため、文化・伝統・産業などを活かした燕市らしい特色ある教育の推進、学ぶ意欲を高め、思考力・判断力・表現力等を育成する教育の推進、グローバル化に対応した教育の推進、郷土愛を軸としたキャリア教育の推進、豊かな心、倫理観、規範意識の育成、健康でたくましい心身の育成を通じて、子どもたち一人ひとりに「『ふるさと燕』への愛着や誇りとグローバル社会を生き抜く力」を育みます。

目標2 「生きる力」を育み、個を伸ばす教育を実現する学校づくりを行います

教職員は、子どもたちの心身の発達や人格形成に大きな影響を及ぼす重要な存在です。子どもたち一人ひとりを大切に、質の高い教育を提供し続けるため、教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援することで、教員の授業力・指導力・人間力の向上を図り、人権感覚豊かな信頼される教職員を育成します。

また、校長のリーダーシップの下、教職員が協働して学校の教育課題解決に対応できるよう、学校組織力の向上や特別支援教育の充実など、きめ細かな学校支援を行い、信頼される学校を目指します。

目標 3 学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもが地域社会で健やかに育つ環境づくりに努めます

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きが出てきています。「燕市地域に根ざす学校応援団事業」や放課後の子どもの居場所づくり等で、地域の人々が様々な形で学校や子どもたちの活動を支援する機会をつくるとともに、相互の信頼関係を強化し、地域や社会のもつ教育力を高めていきます。



【学校図書館における本の紹介の掲示物】

また、家庭の教育力の向上を図るため、家庭教育の自主性を尊重しつつ、子育てに対する啓発活動や支援を行います。

この他、図書館等の社会教育施設と学校教育との連携や市民のボランティア活動等を促し、誰もが身近な場所で、教育支援を受けたり、参加したりすることができる体制づくりを進めます。

このように、学校・園・家庭・地域等の関係者が一体となった連携協力を強化し、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる地域社会の環境づくりに取り組みます。

目標 4 安全・安心な環境で学べるよう、教育環境の整備、充実を図ります

未来に向かって成長する子どもたちが、安全で安心な環境で学び、様々な体験をし、生活できるようにすることは、必要不可欠な前提条件です。

そのため、学校施設の耐震化をはじめ、安全・安心な教育施設の整備や安全・安心な給食の提供、いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の諸問題の解消や未然防止等、子どもたちの安全・安心な教育環境確保に努めます。

また、質の高い教育環境整備を目指し、情報活用能力の育成と ICT の活用をはじめとする学校における情報化の推進や学校図書館の充実を図ります。

児童生徒に自らの命を守り抜く主体的な行動力を育成するために、家庭や地域と連携し、体系的な防災教育を推進します。

さらに、学ぶ意欲があるにもかかわらず経済的理由により就学・修学の機会が奪われることがないように、均しく教育機会を確保する取組等も推進します。

6 参考にすべき主な施策の達成目標

本計画では、教育施策を推進するにあたって、学校や市民の皆様とともに目指す姿の達成に向けて「参考にすべき主な施策の達成目標」として、目標毎に以下の15の指標を設定しました。

計画で定めた数値がどのように推移したかを、毎年度点検・評価し、公表します。また、その結果を分析し、毎年実施する各種事業に反映します。

参考にすべき主な施策の達成目標一覧



<目標 1：「ふるさと燕」への愛着や誇りとグローバル社会を生き抜く力を育みます>

指標項目	出所	基準値 (年度)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した小学6年生と中学3年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 80.4% 中学校 33.7% (H27)	小学校 83% 中学校 35%	小学校 85% 中学校 40%
「将来の夢や目標をもっている」と回答した小学6年生と中学3年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 86.2% 中学校 71.5% (H27)	小学校 90% 中学校 75%	小学校 90% 中学校 80%
全国学力・学習状況調査で全国平均以上の教科数 ※国語 A・B、算数・数学 A・B の全 8 教科	全国学力・学習状況調査	4 教科 (小 6) 2 教科 (中 3) 計 6 教科 (H27)	8 教科	8 教科
標準学力検査偏差値平均 50 以上の中学 1 年生から 3 年生の教科の数 (国語・数学・英語) ※中学 1 年生の英語を除く全 8 教科	全国標準学力検査	2 教科 (中 1) 3 教科 (中 2) 1 教科 (中 3) 計 6 教科 (H27)	8 教科	8 教科
「朝食を毎日食べている」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 97.7% 中学校 93.0% (H27)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

<目標 2：「生きる力」を育み、個を伸ばす教育を実現する学校づくりを行います>

指標項目	出所	基準値 (年)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「教職員研修講座に参加してよかった」と回答した教職員の割合	研修講座アンケート	72.3% (H26 全研修講座評価平均)	75%	80%
「学校に行くのは楽しい」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 89.0% 中学校 84.4% (H27)	小学校 90.0% 中学校 85.0%	小学校 92.0% 中学校 87.0%
「自分には、よいところがあると思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 75.4% 中学校 70.0% (H27)	小学校 78.0% 中学校 73.0%	小学校 80.0% 中学校 75.0%
「特別支援教育について理解し、授業の中で、生徒の特性に応じた指導上の工夫 (板書や説明の仕方、教材の工夫など) を行った」と回答した学校の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 100% 中学校 80.0% (H27)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

＜目標 3：学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもが地域社会で健やかに育つ環境づくりに努めます＞

指標項目	出所	基準値 (年)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「教科の指導内容や指導方法について近隣の小中学校と連携（教師の合同研修、教師の交流、教育課程の接続など）を行った」と回答した学校の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 66.7% 中学校 60.0% (H27)	小学校 80.0% 中学校 80.0%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
学校支援ボランティア活動支援のべ回数	地域に根ざす学校応援団事業報告書	4237 回 (H27)	4300 回	4400 回

＜目標 4：安全・安心な環境で学べるよう、教育環境の整備、充実を図ります＞

指標項目	出所	基準値 (年)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 94.5% 中学校 95.3% (H27)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 98% 中学校 98%
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 95.5% 中学校 94.8% (H27)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 98% 中学校 98%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 96.8% 中学校 95.6% (H27)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 95.7% 中学校 94.0% (H27)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 98% 中学校 98%

第Ⅲ章 今後7年間で重点的に取り組む施策

1 施策の体系

①「ふるさと燕」への愛着や誇りとグローバル社会を生き抜く力を育みます

1 燕市らしい特色ある教育の推進

- ① 魅力ある学校・園づくりの推進
- ② 発達と学びの連続性を重視した教育の推進
- ③ 燕市の文化・伝統・産業等の特色を活かした教育の推進
- ④ 「心の燕市8つのチャレンジ」の自校化
- ⑤ 「子ども夢基金」活用事業の推進

2 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

- ① 「分かる授業」「楽しい授業」づくりの推進
- ② 「言葉の力」の育成による思考力・判断力・表現力の育成
- ③ 理数教育、情報教育の推進
- ④ 学習習慣の確立

3 グローバル化に対応した教育の推進

- ① 外国語教育・国際理解教育の推進(Jack&Bettyプロジェクト)
- ② 帰国子女・外国人児童生徒の受け入れ態勢の充実

4 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進

- ① キャリア教育を推進する体制づくり
- ② 郷土への愛着や誇りを育む教育活動の充実

5 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の推進

- ① 豊かな心を育む道德教育の推進
- ② 人権教育、同和教育の推進
- ③ 環境教育の推進

6 健康でたくましい心身の育成

- ① 学校体育・部活動等の充実
- ② 健康教育の推進
- ③ 食育の推進
- ④ 家庭や地域との連携

②「生きる力」を育み、個を伸ばす教育を実現する学校づくりを行います

7 教職員の資質・指導力の向上

- ① 教職員研修の体系化
- ② 教員評価等の充実

8 学校の組織力の向上

- ① 学校評価を活用した学校運営の改善
- ② OJTの活性化による組織的な指導力の向上

9 きめ細かな学校支援の充実

- ① 指導主事等による学校支援
- ② 学習支援員等の人的配置

10 特別支援教育の充実

- ① 教職員の共通理解
- ② 関係機関との連携

③ 学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもが地域社会で健やかに育つ環境づくりに努めます

11 学校と家庭の連携強化

- ① 保護者の学びの支援
- ② 家庭との連携強化による読書習慣の形成
- ③ 子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

12 学校と地域の連携強化

- ① 「地域に根ざす学校応援団事業」の推進
- ② 放課後学習教室の実施

13 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び中学校、高等学校の連携強化

- ① 幼稚園、保育園、認定こども園・小学校の連携強化
- ② 生きる力の基礎を育む学校間連携の充実



【幼稚園の掲示物】

④ 安全・安心な環境で学べるよう、教育環境の整備、充実を図ります

14 安全・安心な教育環境づくりと防災教育の推進

- ① 地域ぐるみの学校安全体制づくり
- ② 防災教育の推進
- ③ 学校の適正規模・適正配置の検討
- ④ 通学区域の弾力化の検討

15 質の高い教育を支える環境整備

- ① 学校の情報化の推進
- ② 学校図書館の整備・充実

16 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

- ① いじめを見逃さない、いじめを許さない意識の醸成
- ② いじめや問題行動、不登校等への対応

17 教育の機会均等の確保

- ① 就学援助事業の継続
- ② 奨学金制度の継続



2 4つの目標と17の重点施策

目標1 「ふるさと燕」への愛着や誇りとグローバル社会を生き抜く力を育みます

重点施策1 燕市らしい特色ある教育の推進

○ 施策の方針

「学校・園の一貫した教育」の推進、燕市の伝統・文化に関する教育や地域学習の推進等、燕市らしい特色ある教育を推進し、生きる力や郷土を愛する心を育みます。

① 魅力ある学校・園づくりの推進

各学校・園では、これまでの取組を継承・発展させるとともに、家庭・地域との連携を強化し、創意工夫を活かした魅力ある学校・園づくりを進めます。

◆特色ある学校・園づくり

学校・園は、子どもの状況、地域の特性等を考慮しながら、重点的に取り組む施策を計画的に実施することで、自主性・自律性をもった「特色ある学校・園づくり」を推進します。

◆開かれた学校・園づくり

保護者や地域に学校・園の教育活動への理解を促し、組織的・継続的な教育活動への参画を通して、地域のニーズを反映した「開かれた学校・園づくり」を推進します。

◆学期制のメリットを活かした学校経営の推進

各学校は、地域や保護者とともに特色ある学校づくりをするために、主体的に学期制を選択し、2学期制あるいは3学期制のメリットを活かした学校経営を行います。

② 発達と学びの連続性を重視した教育の推進

子どもの発達や学びの連続性を重視した、「学校・園の一貫した教育」を推進し、幼児教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の円滑な接続を図ります。

◆学校・園を貫く教育課題への取組

学校・園を貫く課題として、「言葉の力の育成(読書活動の推進、言語活動の充実)」「豊かな心の育成(家庭・地域との連携)」「健やかな体の育成(体力づくり、食育推進、生活習慣改善)」を設定します。

- ・言葉の力の育成については、平成26年度に策定した「燕市子どもの読書活動推進計画」を活用し、その具体化を図ります。また、学校・園で一貫して言葉の力が育まれるよう、各学校・園では言語活動を指導計画に位置付けるとともに、ボランティアによる読書活動への支援を行います。

- ・豊かな心の育成については、家庭や地域との連携を図ります。その際、「燕市地域に根ざす学校応援団事業」等の各関係機関との連携を図ることで地域の力を活用します。
- ・健やかな体の育成については、体力向上「1学校1取組」運動を推進し、平成24年3月に策定した「燕市食育推進計画」に基づく指導を実施することで生活習慣の改善に取り組めます。

◆「つばめおはようタイム」「燕長善タイム」*2の推進

幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校では、1日10分～15分間を校時表に位置付け、集中力や基礎学力を高める活動、家庭学習の習慣化に取り組めます。

幼稚園、保育園、認定こども園では、朝の活動に「つばめおはようタイム」を位置付け、一日の生活リズムを整え、集中力を高める活動を取り入れます。

小学校では、朝の時間帯か5校時目の前に「燕長善タイム」を位置付け、「テンポ」「リズム」「スピード」等を大切にしたい脳活を行うことで、集中力や学習意欲の向上を図ります。

中学校では、授業の振り返りと家庭学習の計画を立てることで、家庭学習の習慣化を図ります。

③ 燕市の文化・伝統、産業等の特色を活かした教育の推進

燕市に愛着と誇りをもち、伝統や文化を尊重しながら地域や国際社会に貢献しようとする心を育みます。

◆「ものづくり教育」の推進

各教科等において、燕市の産業の特色を活かした「見て、触って、試して、考える」ものづくり体験活動を通して、ものづくりに対する興味・関心を高めるとともに、「ものづくりの町」燕市のよさを知り、燕市に誇りと愛着をもった子どもを育みます。



【職場体験（はさみ工場）】

◆伝統・文化に関する教育の充実

我が国及び燕市の伝統・文化に関する関心や理解を深め、それらを継承・発展させるための教育を各教科・総合的な学習の時間等を通じて推進します。

*2燕長善タイム

小中学校で、毎日10～15分程度の学習に取り組む時間です。小学校では朝または昼の時間帯に計算問題や燕ジュニア検定問題集などを活用して、「テンポ」「リズム」「スピード」等を大切にしたい活動を行うことで、集中力を身に付けるとともに、学習する喜びを高めるよう取り組んでいます。中学校では帰りの会の前または後の時間帯に授業の振り返りと家庭学習をつなげる時間として取り組んでいます。

◆「わたしたちのまち 燕市」の作成と活用

社会科副読本「わたしたちのまち 燕市」を活用した地域学習を推進するとともに、燕市の伝統・文化・産業等に関わる「燕ジュニア検定」*3を引き続き実施します。

◆良寛・長善館教育の継承

良寛の思想や長善館の教育は、「人のことを思いやり、人のために尽くす」という精神を根本としています。また、長善館の教育は、時代を拓く気概を伝えるとともに、青年の自立を求め、学んだことを応用して、実社会に活かすという精神が基盤となっています。それは、現代の教育にも通じることが多く、燕市の財産である良寛や長善館教育の精神を学校・園の教育に取り入れ、継承していきます。

④ 「心の燕市 8つのチャレンジ」の自校化

家庭や地域においては、次世代を担う燕市の子どもたちの健全な育成を目指し、地域全体で「豊かな心を育む活動」を推進し、人が生きていくうえで当然の心得を伝えていく必要があります。「子どもはみんなの宝です。学校、家庭、地域はそれぞれの役割を果たし、協力して子どもを育てましょう」との趣旨で、平成13年3月に「心の燕市 8つのチャレンジ」が誕生しました。

「心の燕市 8つのチャレンジ」の重要性を踏まえ、家庭や地域ぐるみの子育ての指針として、引き続き取り組みます。

◆重点化と自校化

各学校の成果と課題を踏まえ重点的に取り組んだり、家庭・地域と一緒に自校化を図って取り組んだりしていきます。



【平成 27 年度燕市親善大使海外派遣】

*3燕ジュニア検定

平成18年に合併して新たに生まれた燕市の一体化を図る「燕はひとつプロジェクト」の一つとして、平成24年度に「燕ジュニア検定問題集」が作成されました。問題は市民から募集し、燕市の歴史や産業、人物、芸能、文化などに関連する問題が掲載されています。小学校では、社会科や総合的な学習の時間などの学習資料、また「燕長善タイム」の教材として問題集を活用するとともに、検定を実施しています。

心の燕市8つのチャレンジ	
幼児・児童・生徒向け	保護者・市民向け
○ 明るいあいさつをしよう	○ 明るいあいさつをさせよう ⇒あいさつをする子どもは、明るく人とかわれる子に育ちます。
○ はっきりと返事をしよう	○ はっきりと返事をさせよう ⇒返事ができる子どもは、自分に自信がもてる子に育ちます。
○ 履き物をきちんとそろえよう	○ 履き物をきちんとそろえさせよう ⇒履き物を揃える子どもは、けじめのある子に育ちます。
○ 食事をしっかりととろう	○ 食事をしっかりとらせよう ⇒正しい食事をとる子どもは、健康で活力ある子に育ちます。
○ そうじや手伝いをしよう	○ そうじや手伝いをさせよう ⇒掃除や手伝いをする子どもは、責任ある子に育ちます。
○ いいところをのばし、注意されたらすなおに聞こう	○ 子どもをしっかりほめ、きちんと叱ろう ⇒適切なほめ方や叱り方をされた子どもは判断力のある子に育ちます。
○ あきらめないでねばり強く取り組もう	○ がまんする体験をさせよう ⇒がまんができる子どもは、頑張り屋で意志の強い子に育ちます。
○ お年寄りや目上の人を大切にしよう	○ お年寄りや目上の人を敬う心を育てよう ⇒他人を敬う子どもは、思いやりのあるやさしい子に育ちます。

*幼児・児童向けにはすべてルビがつきます。

⑤ 「子ども夢基金」活用事業の推進

子どもたちが健やかに育つことを願い、次世代育成を推進することを目的に、市民の皆さんからいただいた善意の寄附をもとに設置された「子ども夢基金」を活用し、子どもたちの夢のある活動を支援します。

◆事業の周知の強化

児童生徒や学校へ事業活用例を周知し、多くの夢づくり事業、夢に関わる事業を実施できるようにします。

重点施策 2 学ぶ意欲を高め、確かな学力を育成する教育の推進

○ 施策の方針

燕市の未来を担うすべての子どもたちに「生きる力」を育むため、基礎的な知識及び技能の確実な習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成を図り、確かな学力を培います。

① 「分かる授業」「楽しい授業」づくりの推進

児童生徒が達成感や学ぶことの楽しさを味わうことのできる「分かる授業」「楽しい授業」づくりの推進、個に応じた指導の充実により、基礎的な知識及び技能の習得やそれらを活用する力の育成を図ります。

◆創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善

すべての学校が、学習指導要領の内容や子どもたちの実態を踏まえた特色ある教育課程を編成・実施し、その評価・改善に努めます。

◆教えるプロの育成

すべての学校で授業研究を主体とした校内研修を実施するとともに、指導主事の学校訪問、市教育委員会主催の教職員研修等の実施により、教員一人ひとりの授業力の向上を図ります。また、県外の先進校に教員を派遣し、指導力の向上を図ります。

◆学力・学習状況の把握と授業改善の推進

全国学力・学習状況調査、標準学力検査、新潟県教育委員会「学力向上推進システム活用事業」等を活用し、その結果から子どもたちの学力・学習状況を多面的に分析し課題を明らかにするとともに、その課題解決に向けた具体的な取組を実施して、授業改善の取組を推進します。また、見通し・振り返りの学習活動や児童生徒の学び合いを取り入れるなど、主体的・協働的に学ぶ学習（アクティブ・ラーニング）を重視し、児童生徒の学ぶ意欲を高めるとともに「分かる授業」「楽しい授業」づくりを推進します。

◆きめ細かな学習指導体制の確保

子どもたち一人ひとりの資質や能力を伸ばし、個に応じたきめ細かな学習指導の充実を図るため、少人数指導・習熟度別指導の推進や学習支援員の配置を進めます。

② 「言葉の力」の育成による思考力・判断力・表現力の育成

知識及び技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、「言葉の力（言語に関する能力）」です。そこで、幼児期から「言葉の力」を育成することを目指して、学校・園で一貫して言語環境の整備と言語活動の充実に取り組みます。

◆学校・園の一貫した取組の推進

学校・園でそれぞれの発達段階に応じて、「言葉の力」の育成に取り組みます。そのため、「言葉の力育成研修会」を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。また、学校・園、それぞれの取組が一貫した取組となるよう各校・園の取組について情報交換しながら、表現活動の充実を図ります。

◆言語活動の充実

小学校及び中学校では、国語科をはじめとするすべての教科等において、言語活動を意図的・計画的に位置付け、「読む・聞く・話す・書く」を効果的に組み入れた学習を展開します。また、「考える・感じる・表す」活動を重視し、児童生徒が自分の考えを深め、他者とのコミュニケーションを図るために必要な「言語の力」を育成します。

◆新潟大学教育学部とのパートナーシッププラン

小学校及び中学校の教職員が、平成24年度から実施している新潟大学教育学部とのパートナーシッププランを活用し、国語と外国語活動・英語において大学教授・准教授から最新の教育内容や指導法を学び、授業改善を図ります。



【大学の先生との授業の振り返り】

◆読書活動の充実

子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身に付けるようにするため、平成26年度に策定した「燕市子ども読書活動推進計画」を基に読書活動を総合的に推進します。

学校では、学校図書館の環境を整えるとともに、読み聞かせボランティアや図書ボランティア等の積極的な活用を通して、読書活動の一層の充実を図ります。

③ 理数教育、情報教育の推進

これからの時代においては科学技術の重要性が一層高まります。このため、学校教育では、理数教育、情報教育の推進を図り、科学技術への興味・関心や学習意欲を高めるとともに、基礎的・基本的事項の確実な定着とそれらを活用する力の向上を図ります。

◆燕・弥彦科学教育センターの充実

燕・弥彦科学教育センターの研修体制の充実を図り、教員の専門性の向上に努めます。また、専門員・協力員による出前講座や科学作品展・科学研究発表会等により、子どもたちの科学への興味・関心を高めます。

◆長岡技術科学大学との包括連携

平成25年度に包括連携協定を結んだ長岡技術科学大学との連携を強め、教職員研修を実施したり、「燕市中学生理数系トップランナー講座」を実施したりして、燕市の理数教育を推進します。

◆児童生徒の情報活用能力の育成・教員のICT^{*4}活用能力の向上

児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切に活用するための知識及び技能を身に付ける教育を進めます。そのため、実物投影機やプロジェクター、児童生徒用のパソコン及びLAN環境を計画的に整備するとともに、研修の充実を図ることで教員のICT活用能力を高め、ICTの効果的な活用による授業改善を推進します。

◆情報モラル教育の推進

パソコン・携帯電話等を介した有害情報、インターネットを介したいじめなどの社会問題に対応するため、情報発信に伴う責任や情報を判断する力を育むとともに、情報モラルやマナーを身に付けるための教育を推進します。

④ 学習習慣の確立

学習への意欲を高めるとともに、家庭と連携して生活習慣の見直しを図り、家庭学習が習慣化するよう、児童生徒の実態に即した指導を進めます。

◆「家庭学習の手引き」の作成

すべての小中学校で、児童生徒の実態に応じた「家庭学習の手引き」等を作成し、学校と家庭との連携による学習習慣の定着に取り組みます。

◆基本的な生活習慣の確立

子どもたちに望ましい生活習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域が一体となって「早寝・早起き・朝ご飯」を推奨し、メディア・コントロールを推進します。



【インターネットを使った調べ活動】

^{*4} ICT

情報通信技術（Information and Communication Technology の略）のことです。

重点施策 3 グローバル化に対応した教育の推進

○ 施策の方針

小学校から中学校まで一貫した外国語教育と、海外での活躍や外国との交流を通して、国際社会の現状や文化、習慣等への理解を深め、燕市の将来の発展に貢献する人材を育成します。



【Jack & Betty 教室（イングリッシュ・サマーキャンプ）】

① 外国語教育・国際理解教育の推進（Jack & Betty プロジェクト）*5

海外への興味・関心を高め、外国語を活用したコミュニケーション能力の育成のために、外国語教育の推進を図ります。また、異なる文化をもつ人々と理解し合い、協調していく力を育成するために、諸外国の歴史・文化・生活習慣などを学ぶ機会を充実します。

◆外国語指導助手の配置・派遣

小学校の外国語活動に外国語指導助手を通年配置し、指導形態の工夫や教材開発並びにT T *6での授業により、児童のコミュニケーション能力を育成します。

中学校に対しても外国語指導助手の通年配置を行い、全学級で外国語指導助手と英語担当教諭とのT T授業を実施します。また、幼稚園、保育園、認定こども園にも外国語指導助手を派遣し、国際理解教育や英語活動の充実を図ります。

◆ Jack & Betty 教室

英語の力をさらに伸ばしたいという小学校高学年と中学生の希望者を対象に、外国語指導助手が英会話や国際理解について指導します。

◆小学生夏季英会話教室の実施

夏季休業中には、小学生を対象に、外国語指導助手による夏季英会話教室を開催し、外国語活動への興味・関心を高めます。

◆教員の指導力向上

小学校外国語活動や中学校の英語教育の研修の充実を図ります。特に、市内中学校のすべての外国語担当教員のスキルアップ研修を計画的に実施します。

*5 Jack & Betty プロジェクト

国際社会で活躍し、燕市の将来の発展に貢献する人材を育成するため、英語指導助手を市内小中学校に配置するとともに、小中学生を対象にした「Jack & Betty 教室」や「英語スピーチコンテスト」を実施するなど、外国語教育の強化推進に取り組んでいます。平成25年度から実施しています。

*6 T T

ティーム・ティーチングのこと。授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力を通して一人ひとりの子ども及び集団の指導を行うことです。

◆燕市親善大使海外派遣事業の推進

児童生徒を燕市親善大使として海外に派遣し、訪問先での燕市PR活動や視察、体験活動、家庭生活などを通して、コミュニケーション能力を養い、リーダーとして未来の燕市を担う人材を育成します。

◆燕市英語スピーチコンテストの実施

小学校高学年から中学生の参加希望者による英語スピーチコンテストを行い、児童生徒の英語への関心を高め、表現力を育成します。



【スピーチコンテスト】

◆燕市姉妹都市子ども交流事業の推進

友好姉妹都市との中学生の相互派遣により、市民間の人的、文化的相互交流を深め、互いの地域の歴史や特色を学んだり、親善を深めたりすることで、「ふるさと燕」への愛着や誇りをもつとともに、互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と豊かに共生する心を育成します。

② 帰国子女・外国人児童生徒の受入態勢の充実

帰国子女や外国人児童生徒等の受入態勢の充実や指導の推進を図るため、母国語を話すことができる相談員・日本語指導ボランティア等の確保や育成、指導方法の研究を進めます。

◆訪問指導の実施

外国から転入してきた児童生徒が在籍する学校に通訳を派遣し、日常生活に必要な日本語の習得を支援するとともに、学校生活全般への適応支援を行います。

◆国際交流協会との連携強化

外国から転入してきた児童生徒及び保護者が日本の環境や習慣に適応できるよう、日本語研修講座を実施します。



【平成 27 年度スピーチコンテスト】

重点施策 4 郷土愛を軸としたキャリア教育の推進

○ 施策の方針

自分のもてる力を活かそうとする意欲や郷土を愛する心を培い、燕市の未来を担う子どもたち一人ひとりが自立して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく力を育みます。



【職場体験（地域のラジオ局）】

① キャリア教育を推進する体制づくり

すべての学校でキャリア教育を推進するための体制を整えます。また、家庭、地域、産業界と連携して、キャリア教育を推進するための体制づくりに努めます。

◆年間指導計画の整備・実施・評価・改善

すべての学校が、キャリア教育の全体計画、「新潟っ子プラン」を自校化したキャリア教育プラン、各学年で取り組む内容や時期・教科等を示した年間指導計画を整備・実践し、その評価・改善に努めます。

◆学校間の連携の強化

早期からの一貫したキャリア教育を推進するため、幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び中学校、高等学校、それぞれの取組が一貫した取組となるよう調査・研究を進め、大学・専門学校を含め、学校間連携の強化を図ります。

◆家庭との連携の充実

児童生徒が自分の家族の働く姿を見学したり、仕事を体験したりする場を設定するなどして、将来の人生設計などについて家族で話し合う機会の増加を図ります。

◆地域や産業界との連携の強化

地域や産業界との連携を強化し、職場見学や職場体験活動の受入れ企業の拡大を図ります。また、児童生徒が祭りなどの地域行事やボランティア活動等に主体的に参加できる体制づくりに努めます。

② 郷土への愛着や誇りを育む教育活動の充実

地域の自然や文化、産業を学ぶ活動の充実等を通して、郷土への愛着や誇りを育む教育活動の充実努めます。また、現在及び将来の自分の姿を学習と結び付けて考える活動を通して、学ぶことの意義を理解させ、学習への意欲を高めます。

◆地域に学ぶ学習の推進

学校教育地域指導者「まちの先生」*7や地域の人々等、様々な職業の方々から仕事の進め方や考え方について学ぶ学習を推進します。また、「つばめっ子かるた」、「燕ジュニア検定」等の実施を通して、郷土への愛着や誇りを育みます。

◆職場見学・職場体験活動の充実

児童生徒の職業観や勤労観を育むため、地域、企業、行政等との連携により、職場見学・職場体験活動の充実を図ります。小学校では、地域で働く人を中心に、仕事に携わる多くの人と交流し、働くことや夢をもつことの大切さ、社会生活の中で人々が果たしている役割等について理解を深めます。中学校では、燕市の特性を活かした職場体験活動の充実やその道の達人等による講話を聞く機会の設定等を通して、現在及び将来の生活や進路等についての意識や自覚を高めます。



【職場体験（ラーメン店）】

*7学校教育地域指導者「まちの先生」

燕市教育委員会に「まちの先生」として登録し、市内小中学校の総合的な学習の時間をはじめ、授業や課外活動で児童生徒を指導している人たちのことです。

重点施策 5 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の推進

○ 施策の方針

将来、社会の責任ある一員として生きる自覚を促し、自らを律しつつ、立場や文化の違う人たちとも協調し、生命の大切さを理解し、他を思いやる心や自然に感動する心をもつ人間性豊かな子どもたちを育成します。

① 豊かな心を育む道德教育の推進

「道德の時間」が「特別の教科 道德」として位置付けられたことを踏まえ、道德教育推進教師等を中心に、「道德の時間」を要として、すべての教育活動を通して児童生徒一人ひとりの道德性の育成を着実に図るとともに、家庭や地域と連携した取組を組織的、継続的に進めます

◆学校教育全体を通じて行う道德教育の推進

「規範意識や自立心・自律性、命の大切さ、人間関係力の育成、耐える力の育成等」を重視するとともに、自校の道德教育の課題を明確にした全体計画を作成し、教育活動全体を通じた取組を全教職員で実施します。

◆豊かな体験活動や自主的な活動の推進

自然や地域社会の中で、豊かな感性や思いやりの心、公共心、勤労観等を育む豊かな体験活動を推進します。また、学級・学年、児童会・生徒会等における自主的な活動や異年齢の交流活動の充実を図ります。



【信濃川の水辺の生き物観察会】

◆「特別の教科 道德」の充実

児童生徒の体験と道德の時間とを関連付けた指導の充実を図るとともに、人間としての生き方を追求し、その道德的な価値との関わりで自己を深く見つめる授業を展開します。

◆家庭・地域との連携・協力

学校の心の教育の方針や道德の授業などの取組を保護者・地域に情報発信するとともに、家庭や地域社会との交流を基に様々な教育活動を実施し、道德性の育成を図ります。

② 人権教育、同和教育の推進

人権尊重の理念等についての学習や、同和問題をはじめとして、いじめや児童虐待、女性に対する暴力、障がい者（児）や高齢者、外国人への差別や偏見等、様々な人権課題に関わる学習を推進し、偏見や差別を解消する意志と行動力、そして、自他の人権を守る意欲や態度を育てます。

◆授業などの改善

人権教育、同和教育の全体計画・年間指導計画の改善に努め、児童生徒や保護者等の悩みを教師が自分の問題として受け止め、寄り添い、ていねいな関わりで支援する「かわる同和教育」の計画的な実践を積み重ねます。

燕市教職員研修講座「人権教育、同和教育研修」で、実践例を集約し、各学校の指導に役立てることができるよう支援します。

◆新潟県特有の人権課題への対応

北朝鮮による拉致被害者、新潟水俣病被害者に関しては、児童生徒の発達段階や実態に応じた適切な指導を行います。

③ 環境教育の推進

「第2次燕市環境基本計画」に基づき、地球的視野をもち、身近な環境の保全やよりよい環境の創造に貢献できる実践的な態度や資質・能力の育成を図ります。

◆体験的な学習の推進

学校や地域の実態に応じた「環境教育全体計画」を整備し、児童生徒が環境やエネルギー問題についての理解を深めたり、地域の自然と触れ合ったりする体験的な学習を推進します。

◆4R運動の推進

すべての小中学校が、家庭や地域と連携して「Reduce(リデュース)：ごみ発生を抑制する、Reuse(リユース)：再利用する、Recycle(リサイクル)：資源として再利用する、Refuse(リフューズ)：不要なもの、余計なものを貰わない・断る」の4R運動に取り組みます。



【エコキャンプ(南魚沼市)】

◆持続発展教育(ESD)^{*8}の推進

環境保全等の取組事例や体験プログラム等の情報提供に努め、将来にわたって持続可能な社会の実現に向けて取り組むための教育(ESD)を推進し、ユネスコスクール^{*9}加盟校の増加を目指します。

^{*8}ESD

Education for Sustainable Development の略で「持続可能な社会の担い手を育むための教育」のことです。

^{*9}ユネスコスクール

ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校のことです。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの拠点校として位置付けています。

重点施策 6 健康でたくましい心身の育成

○ 施策の方針

子どもたち一人ひとりが、運動や体を動かすことの楽しさを味わい、自分に応じた方法で体力づくりや健康づくりを進め、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができる能力と態度を養います。

① 学校体育・部活動等の充実

体育の授業や運動部活動等の活性化を通して、子どもたちに運動の楽しさ、爽快感、達成感等を味わう機会を与えることにより、基礎的な運動能力や運動に対する関心・意欲を高め、生涯にわたりスポーツに親しむ基礎を培います。

◆体力テストの実施

全小中学校で、体力テストを実施し、その結果を分析し、具体的な体力向上の取組に活かします。

◆体力向上「1学校1取組」*¹⁰運動の推進

体力テスト等の結果から自校の健康・体力課題を明らかにし、その課題解決に向けて「1学校1取組」運動推進計画を策定し、工夫・改善を図りながら体力向上に努めます。

◆中学校部活動の充実

中学校の部活動の充実を図るため、学校や地域の実態に即した外部指導者の積極的な活用を支援します。

② 健康教育の推進

子どもたちの様々な心身の健康課題に対応し、子どもたちが生涯を通じて「生命の大切さ」を感じ、健康で安全な生活を送るための基礎的な能力を育みます。

◆保健教育の推進

全小中学校で、学校保健安全計画に基づき、学校教育全体を通じた組織的な健康教育に取り組めます。特に、体育科・保健体育科における「心身の健康に関する指導」の充実を図ります。



【食育の授業】

*¹⁰「1学校1取組」

新潟県教育委員会が平成16年度から実施している取組です。体力低下に歯止めをかけ、バランスのとれた体力向上を目指す、児童生徒の生活習慣や運動習慣の改善に向けた取組のことです。

◆健康診断等の推進

子どもたちの健康管理と疾病の早期発見を図るため、検診及び学校環境の検査を実施し、学校保健・学校環境の円滑な管理運営を行います。

◆学校保健委員会^{*11}の開催

全小中学校で、保護者・学校医・教職員等で構成される「学校保健委員会」を開催し、子どもたちの心身の健康づくりの推進に努めます。

③ 食育の推進

「燕市食育推進計画」に基づき、食に関する正しい知識と望ましい食生活・食習慣の育成を目的に学校における食育を推進します。

◆食育に関わる計画に基づく実践と指導計画等の見直し

「燕市食育推進計画」に基づき、すべての小中学校で「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」について実践を通して見直し、食育の充実を図ります。

◆学校給食の充実

東部学校給食センター・西部学校給食センターによる安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、学校給食に燕市・新潟県内産物を使用する地産地消を推進します。また、PTA・校長・栄養教諭等で構成する「燕市学校給食運営委員会」で、学校給食の在り方等について審議したり、栄養教諭・学校栄養職員が連携して共通献立を作成したりして、生きた教材としての学校給食の充実に努めます。



【西部学校給食センター】

◆食物アレルギーへの対応

児童生徒の実態に応じた個別の相談指導を行います。また、学校全体で情報を共有し、食物アレルギーによるアナフィラキシー発症の未然防止に取り組むとともに、万一発症した場合は、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた迅速かつ適切な対応が行える体制づくりを支援します。

④ 家庭や地域との連携

体力向上と基本的な生活習慣の確立に向けて、学校・家庭・地域が連携協力した取組を推進します。

^{*11}学校保健委員会

学校における健康問題を研究協議し、家庭や地域社会と連携して児童生徒の健康づくりを推進する組織のことです。

◆運動やスポーツに親しむ環境づくり

スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体等と連携し、子どもたちが積極的に運動やスポーツに親しむ環境づくりを推進します。

◆情報発信による啓発

「学校保健委員会」や市教委連携事業の「食育推進委員会」等で、保護者等に対して体力向上や運動習慣、望ましい食習慣等について情報発信するとともに、地域に対して便りやホームページで情報発信し、啓発に努めます。

<目標 1 についての参考にすべき主な施策の達成目標>

指標項目	出所	基準値 (年度)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した小学6年生と中学3年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 80.4% 中学校 33.7% (H27)	小学校 83% 中学校 35%	小学校 85% 中学校 40%
「将来の夢や目標をもっている」と回答した小学6年生と中学3年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 86.2% 中学校 71.5% (H27)	小学校 90% 中学校 75%	小学校 90% 中学校 80%
全国学力・学習状況調査で全国平均以上の教科数 ※国語、算数・数学A・Bの全8教科	全国学力・学習状況調査	4教科(小6) 2教科(中3) 計6教科 (H27)	8教科	8教科
標準学力検査偏差値平均50以上の中学1年生から3年生の教科の数 (国語・数学・英語) ※中学1年生の英語を除く全8教科	全国標準学力検査 (NRT)	2教科(中1) 3教科(中2) 1教科(中3) 計6教科 (H27)	8教科	8教科
「朝食を毎日食べている」と回答した小学6年生と中学3年生の割合	全国学力・学習状況調査	小学校 97.7% 中学校 93.0% (H27)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%

目標 2 「生きる力」を育み、個を伸ばす教育を実現する学校づくりを行います

重点施策 7 教職員の資質・指導力の向上

○ 施策の方針

教職員としての使命と責任を自覚し、その資質能力の向上に努める教職員への支援を行い、信頼される教職員を育成します。



【中学校数学授業の様子】

① 教職員研修の体系化

教員のライフステージに沿った資質・能力を身に付けることができるよう、研修をより一層体系化します。

◆ 燕市教職員研修講座の充実

専門性をもった市内の教職員や外部指導者が講師となり、学校力向上・授業力向上・人間力向上を目指した各種研修会を開催し、市内教職員の資質・能力の向上を図ります。

◆ 若手教員研修の充実

新採用 4・5年目の教員に対し、相互授業参観及び担当指導主事や市内の新潟県優秀教員被表彰者が指導を行うことで、教員としての基礎的・基本的な授業力向上を図るため「長善館若手教師塾」研修を行います。

◆ 先進校視察推進事業の充実

燕市内小中学校の教職員を県外の先進校視察に派遣し、教職員一人ひとりの資質・指導力の向上を図るとともに、視察の成果を自校・市内学校に広めることで学校力を高めます。

② 教員評価等の充実

教職員の能力開発と教育活動の充実を図るとともに、教職員が教育活動・学校運営に専念し、その能力を発揮できるよう教員評価等の充実に努めます。

◆ 教員評価の推進

教員一人ひとりの資質・指導力の向上と学校組織の活性化を目指し、すべての教員を対象とした教員評価を実施し、より適切な運用を図ります。

◆ 教職員のメンタルヘルスの充実

「燕市学校教職員安全衛生管理規則」に基づき、教職員のメンタルヘルス対策の充実を図ります。また、職場復帰トレーニング等を活用し、病気休暇等から、スムーズに職場復帰できるシステムを充実します。

重点施策 8 学校の組織力の向上

○ 施策の方針

校長のリーダーシップの下、全教職員が情報と目標を共有し、チーム力を最大限に発揮し、よりよい学校運営を行います。



【校内授業研修会】

① 学校評価^{*12}を活用した学校運営の改善

学校が主体的に運営を改善し、子ども、家庭、地域からの信頼を高めるために、学校の自己評価に加え、保護者や外部からの評価を行うとともに、その結果の適切な活用と公開を推進します。また、教育委員会は、評価結果等を基に学校へのきめ細かな支援を行います。

◆学校評価の充実

教育活動等の成果の検証とその客観性・透明性の確保を通じて、学校運営の改善を図るとともに、保護者・地域住民等との連携・協力の促進を図る学校評価の充実に取り組みます。

◆学校関係者評価等の充実

保護者、学校評議員、地域住民等の学校関係者で構成された委員会等の役割や活動状況を家庭・地域に積極的に発信します。また、学校関係者評価委員会等による評価・助言等を参考にして、教育活動や学校運営の改善を図ります。

② OJT^{*13}の活性化による組織的な指導力の向上

OJT(オン・ザ・ジョブ・トレーニング)を活性化し、それぞれの職務を通じて資質・能力の向上を図ったり、学校の中核となるミドルリーダーを育成したりすることで、学校の組織力向上を図ります。

◆各校の効果的な取組の共有

市教委定例訪問、教職員研修講座、校長会等で積極的に情報提供し、各校で実施されているOJTの効果的な取組の共有を図ります。

^{*12}学校評価

児童生徒がより良く教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組のことです。

^{*13}OJT

職場で働きながらトレーニングを受けることです。学校の教職員の力量向上のために実施している学校の組織的な取組のことです。

重点施策 9 きめ細かな学校支援の充実

○ 施策の方針

学校教育課が中心となり、教育活動の支援や人材育成を行う等、的確・迅速・きめ細かな学校支援を行い、学校・教職員の力を高めます。

① 指導主事等による学校支援

指導主事等が計画的に学校訪問を行うことにより、学校の情報や課題を共有し、学校に対してより適切な支援を行います。

◆教職員研修の推進

外部講師等を活用した教職員講座を実施し、特別支援教育等についての教職員の研修を推進します。

◆「サポートチーム」による適切な支援

指導主事等からなる「サポートチーム」が、学校のチーム対応力を強化し、課題発生の未然防止や学校の抱える様々な課題への対応を支援します。

② 学習支援員等の人的配置

特別な支援を要する児童生徒や学校の情報化への対応等、子どもたちを取り巻く諸課題への対応は、様々な人的支援が必要となっています。そのため、燕市では学習支援員・介助員・ICT支援員を学校に配置し、学校・教職員を支援します。

◆学習支援員・介助員の資質・能力の向上

学習支援員・介助員を対象とした特別支援教育に関わる研修会を計画的に開催し、資質・指導力の向上を図ります。



【教職員研修（学級経営講座）】

重点施策 10 特別支援教育の充実

○ 施策の方針

児童生徒の実態に基づく諸計画を教職員で共有するなど、全校体制で適切な支援に努めます。さらに学校教育課が中心となり、関係機関との連携を通して早期からの一貫した支援に努め、支援の質を高めます。

① 教職員の共通理解

校内における対策委員会を中核に複数の教職員で「個別の指導計画」を作成し、多くの教職員が関わって指導や支援についての実践、評価、改善に着手に取り組みます。

◆校内体制の整備・充実

特別支援教育に係る校内研修を推進するとともに、校内における対策委員会の充実や「特別支援教育コーディネーター」の養成等により、一人ひとりの子どもに応じた支援や教育内容の充実に努めます。

◆個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成

一人ひとりの子どものニーズに応じた一貫した教育的支援を進めるため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成します。

② 関係機関との連携

子どもの実態に基づく諸計画を作成し、家庭、保健、保育、医療、福祉、労働等の関係機関との定期的・継続的な打合せ等による情報の共有と活用を図り、見通しのある一貫した支援に努めます。

◆特別な支援を要する子どもへの支援体制の充実

特別支援学級、「言語障がい通級指導教室^{*14}」、「発達障がい通級指導教室」等による相談・支援体制の充実に努めます。

◆関係機関との連携推進

一貫した教育的支援を進めるため「燕市教育支援委員会」等による県立特別支援学校をはじめとする学校・園、保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化を図り、個々のケースに即した支援を進めます。

^{*14}通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している軽度の障がいのある児童生徒に対して、各教科等の指導の大部分は通常の学級で行いつつ、障がいに応じた特別の指導を行う教室のことです。

＜目標 2 についての参考にすべき主な施策の達成目標＞

指標項目	出所	基準値 (年)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「教職員研修講座に参加してよかった」と回答した教職員の割合	平成 26 年度研修講座アンケート	72.3% (H26 全研修講座評価平均)	75%	80%
「学校に行くのは楽しい」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 89.0% 中学校 84.4% (H27)	小学校 90.0% 中学校 85.0%	小学校 92.0% 中学校 87.0%
「自分には、よいところがあると思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 75.4% 中学校 70.0% (H27)	小学校 78.0% 中学校 73.0%	小学校 80.0% 中学校 75.0%
「特別支援教育について理解し、授業の中で、生徒の特性に応じた指導上の工夫(板書や説明の仕方、教材の工夫など)を行った」と回答した学校の割合	全国学力・学習状況調査 (学校質問紙)	小学校 100% 中学校 80.0% (H27)	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%



【教職員研修（特別支援教育研修）】

目標3 学校・家庭・地域の連携を強化し、子どもが地域社会で健やかに育つ環境づくりに努めます

重点施策11 学校と家庭の連携強化

○ 施策の方針

家庭教育がすべての教育の原点であることを踏まえ、保護者に家庭教育の役割について考える機会を提供するとともに、家庭における教育への支援を行います。

① 保護者の学びの支援

保護者が家庭教育の意義や役割を学習する機会を提供するため、保護者の学びや家庭教育をテーマとした学習会等の開催を支援します。

◆「笑顔で入学支援事業」の実施

保護者が家庭教育や社会の課題等について学習し、自己啓発することにより、子どもたちの健全育成に役立てるため、就学時健診の際に燕市で目指す学校教育の様子を伝えたり、外部講師が家庭教育の重要性について講演をしたりします。



【子育て講演会】

② 家庭との連携強化による読書習慣の形成

保護者やボランティアによる絵本の読み聞かせ等により読書への興味・関心を高め、幼児期から読書習慣の基礎を培います。

◆「ブックスタート事業」の推進

地域ボランティア、保健センター、図書館が協力して、乳児健診(4カ月)時に、絵本をひらく楽しさや地域の子育て情報などを伝えながら、すべての赤ちゃんと保護者に絵本を手渡す「ブックスタート事業」を推進し、絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいを促します。

③ 子どもの成長に応じた相談支援機能の充実

育児や子育てに不安をもつ保護者とともに考え、健全な成長を遂げられるように発達段階に応じた教育相談を実施し、家庭や地域の子育てを支援します。

◆教育相談の充実

児童生徒本人や保護者等を対象に、専門相談員が電話・面談・訪問・学校訪問等による教育相談を行います。

重点施策 12 学校と地域の連携強化

○ 施策の方針

学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、保護者や地域住民の協力を得ながら、地域全体で子どもたちの成長を支えます。

① 「地域に根ざす学校応援団事業」の推進

学校と地域との連携・協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むため、「地域に根ざす学校応援団事業」を推進し、地域住民のボランティア活動等による積極的な学校支援の取組を充実させます。

◆研修の充実

地域コーディネーター、地域ボランティア、学校担当者等を対象とした研修を充実させ、各校で行われている効果的な取組の共有を図ります。

② 放課後学習教室の実施

各学校で地域ボランティア等と連携しながら、放課後学習教室を実施し、生涯学習の成果や地域の教育資源を活用し、学校や子どもたちに対する支援の充実に努めます。

◆各校の効果的な取組の共有

市教委定例訪問、教職員研修講座、校長会等で積極的に情報提供し、各校で実施されている放課後学習教室の効果的な取組の共有を図ります。



【地域に根ざす学校応援団研修会】

重点施策 13 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び中学校、高等学校の連携強化

○ 施策の方針

幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を重視した幼稚園、保育園、認定こども園、小学校及び中学校、高等学校の一貫した教育を推進し、豊かな人間性や生きる力の基礎を培います。

① 幼稚園、保育園、認定こども園、小学校の連携強化

子どもの発達や学びの連続性を重視し、「言葉の力の育成（読書活動の推進、言語活動の充実）」「豊かな心の育成（家庭・地域との連携）」「健やかな体の育成（体力づくり、食育推進、生活習慣改善）」を幼稚園、保育園、認定こども園と小学校を貫く教育課題として、子どもの発達段階に即した教育実践に努めます。

また、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校の特性を活かしながら、子ども同士の交流、職員同士の情報交換や研修会の開催等を実施し、連携を強化します。



【教職員研修（幼保小連携研修）】

◆発達段階を考慮した教育の推進

園や学校では、子どもの発達段階を考慮し、進級や進学での適切な接続の面から、子どものよさ、特性、育ちなど、個々の状況や課題を見極めて幼児への援助、児童生徒への教育にあたります。その際、「幼保小の円滑な接続」（燕市）や「スタートカリキュラムスタートブック」（文部科学省）を活用し、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。また、幼稚園、保育園、認定こども園と小学校で、子ども一人ひとりの心身の健康と発達について情報を共有することにより、子どもたちの健やかな成長を支えています。

② 生きる力の基礎を育む学校間連携の充実

教育の質の向上に向け、学校間連携を強化し、情報を確実に次の担当者等に引き継ぐことで、児童生徒の連続した成長が育まれるよう配慮します。また、情報交換だけでなく、学校間の授業交流や職員研修などを積極的に進めることで、教員相互の交流を図り、子ども一人ひとりの個性を大切にしつつ、子どもたちに集団生活の中で生きる力を培います。

◆小学校と中学校・中等教育学校等との連携

中学校区の小学校間や小中学校相互の連携、中学校間の連携を深め、児童生徒の指導の充実を図るための児童生徒間交流、授業交流・授業公開や情報交換、研修会等を実施します。



【小中学生合同の英語活動】

◆小学校と中学校との連携

中学校区の小中学校相互の連携をさらに深め、児童生徒の指導の充実を図るための児童生徒間交流、授業交流・授業公開や情報交換、研修会等を実施し、小学校から中学校への円滑な接続を図ります。

◆中学校と高等学校との連携

高等学校訪問などを通して高等学校と連携し、生徒の適切な進路選択と生徒の個性を活かした指導を充実します。また、オープンスクールや専門高校メッセへの参加等、中学生が高校教育に触れる機会の充実を図ります。

<目標 3 についての参考にするべき主な施策の達成目標>

指標項目	出所	基準値 (年)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「教科の指導内容や指導方法について近隣の小中学校と連携（教師の合同研修、教師の交流、教育課程の接続など）を行った」と回答した学校の割合	全国学力・学習状況調査（学校質問紙）	小学校 66.7% 中学校 60.0% (H27)	小学校 80.0% 中学校 80.0%	小学校 80.0% 中学校 80.0%
学校支援ボランティア活動支援のべ回数	地域に根ざす学校応援団事業報告書	4237 回 (H27)	4300 回	4400 回

目標 4 安全・安心な環境で学べるよう、教育環境の整備、充実を図ります

重点施策 14 安全・安心な教育環境づくりと防災教育の推進

○ 施策の方針

子どもたちに安全で安心な教育環境を提供するため、子どもたちの安全を守る環境の整備、防災教育の推進を行います。また、市内全域において、少子化に伴い学校の小規模化が進んでいます。大規模校や小規模校の解消を図り、よりよい教育環境を維持していくため、地域の声を踏まえながら学校の適正規模や適正配置の検討を必要に応じて進めます。



【大河津資料館見学】

① 地域ぐるみの学校安全体制づくり

学校・園や通学（園）路等において、子どもたちが安全に通学できるよう、学校・園と地域のボランティアや関係機関との連携による、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る環境の整備を支援します。

◆地域の関係機関との連携

通学路の安全点検や見守り活動の定期的な実施を促進し、交通事故危険個所や不審者等に関する情報を共有し、安全対策の充実を図ります。

② 防災教育の推進

子どもたちが自分で自分の身を守る行動がとれるようにするため「新潟県防災教育プログラム」に基づいた安全教育を推進します。

◆教育内容の系統化

関連教科、総合的な学習の時間、特別活動等における教育内容との系統的な関連を図ります。

◆教職員研修講座の充実

視聴覚教材や外部講師等を活用して、教職員研修講座の充実を図ります。

③ 学校の適正規模・適正配置の検討

急激な少子化に伴い、学校が小規模化すると活力ある教育活動ができにくいなどの問題を解消するため、一層の教育効果の向上を図ることを目的とした学校の適正規模・適正配置について必要に応じて検討します。

◆保護者・地域住民の声を踏まえた検討

保護者・地域住民の声を踏まえながら、できる限り適正な学校規模を確保し、子どもたちにとってよりよい教育環境の提供に努めます。

④ 通学区域の弾力化の検討

通学距離・通学の安全性・地域性・歴史的経緯等を踏まえながら、通学区域の在り方を必要に応じて検討します。

◆通学区域検討の視点の明確化

「燕はひとつ」や「学校の適正規模・適正配置」など、視点を明確にしたうえで通学区域の検討を行います。



【地域探索（危険箇所の確認）】

重点施策 15 質の高い教育を支える環境整備

○ 施策の方針

学校における情報化の推進や学校図書館の充実等を図り、質の高い教育を支える環境を整備します。

① 学校の情報化の推進

事務の効率化・教職員の多忙感の解消を図り、子どもたちと向き合う時間を確保するため、全教職員へのパソコン配備を継続し、市内小中学校共通の校務支援システムの活用を推進します。

◆ ICT活用事業の継続

ICT機器^{*15}を整備し、学校の情報化を進めます。

② 学校図書館の整備・充実

子どもたちの意欲的な学習活動や読書活動を充実するため、学校図書館の蔵書の確保、パソコンの整備、図書館ボランティア等の充実を図ります。

◆ 「学校図書館管理システム」の活用

蔵書管理や児童生徒の読書傾向を把握して効果的な読書指導を行います。



【ICT教育推進協議会専門委員会】

^{*15} ICT機器

プロジェクター、デジタルテレビ、電子黒板、教育用コンテンツ、実物投影機、パソコン、タブレット、デジタルカメラなどの機器のことです。

重点施策 16 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実

○ 施策の方針

将来、社会の責任ある一員として生きる自覚を促し、自らを律しつつ、立場や文化の違う人たちとも協調し、生命の大切さを理解し、他を思いやる心や自然に感動する心をもつ人間性豊かな子どもを育成するための体制づくりを進め、安全・安心な学校を目指します。

① いじめを見逃さない、いじめを許さない意識の醸成

いじめや不登校、暴力行為等生徒指導上の諸問題の解消や未然防止を図るために、家庭、地域、関係機関と連携し、早期発見・即時対応に努めます。また、いじめの防止等を総合的に推進するため、「燕市いじめ防止基本方針」(平成26年6月策定)と各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織的に対応します。

◆生徒指導体制の強化

日常的な観察や効果的なアンケート調査、定期的な面談等を通して、いじめ等の未然防止や早期発見に努めるとともに、対策のための組織を中核として全教職員で対応する体制の強化に努めます。また、新たな不登校児童生徒^{*16}を生み出さないために、欠席の初期段階から教職員が組織的に対応する「子どもと共に1・2・3運動」^{*17}を一層推進します。

◆関係機関との連携

生徒指導上の諸問題及びその背景にある問題等を学校だけで抱え込むことなく、関係機関やスクールカウンセラー等との連携を深め、適切な対応を図ります。なお、犯罪行為と認められる問題行動に対しては、教育的に配慮したうえで早期に警察に相談・通報するなど、関係機関の協力を得て迅速な対応に努めます。

^{*16}不登校児童生徒

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状態にあり、年度で連続または、断続して30日以上欠席がある児童生徒のことです。

^{*17}「子どもと共に1・2・3運動」

欠席3日目までに行う全教職員による組織的な初期対応のことです。

◆学校の風土づくり

児童生徒が主体となる「いじめ見逃しゼロスクール集会」^{*18}を開催するとともに、関わり合って学ぶ授業を積極的に展開するなど、教育活動全体を通じて児童生徒の社会性を育成します。さらに、学校・園間の交流や異学年交流など、異年齢集団による活動の機会を積極的に設け、他者と交流する中で児童生徒の自己有用感や規範意識を育むことにより、いじめや不登校、暴力行為を生まない学校の風土づくりに努めます。

② いじめや問題行動、不登校等への対応

「生徒指導提要」(文部科学省発行)の活用を図り、いじめや問題行動、不登校等の未然防止と早期発見・早期対応の取組を進めるとともに、学校と家庭・地域・関係機関との連携を強化し、児童生徒の自己指導能力(どのような行動が適切か、自分で考え、決めて、実行する力)と社会性を育成します。



【ネットいじめ防止CMコンテスト作品づくり】

◆校内体制の強化

「いじめ防止学習プログラム」「中1ギャップ解消プログラム」(新潟県教育委員会発行)の自校化^{*19}を図るとともに、各校の「学校いじめ防止基本方針」に基づいた未然防止・早期発見・即時対応できる校内体制を整えます。特に、「自己有用感を高める」「共感的な人間関係を育成する」「自己決定の場を与える」という3つの機能を、教育活動のあらゆる場で作用させ、自己指導能力の育成を図ります。

◆適応指導教室での支援の充実

3地区の適応指導教室が連携し、通級する不登校児童生徒に対して、教科指導や体験学習等を実施し、社会性の育成を図り、学校生活への復帰等、社会との適応を進めます。また、適応指導教室「親の会」を開催し、保護者と連携した取組を推進します。

^{*18}「いじめ見逃しゼロスクール集会」

児童生徒が主体となり、いじめの問題について考えたり、いじめをなくすための取組を行ったりする集会活動のことです。

^{*19}「中1ギャップ解消プログラム」の自校化

中学1年生の不登校解消に向けて、各小・中学校で、「思春期の内面へのきめ細やかな対応」「人間関係づくりの能力の育成」「小・中学校の緊密な連携体制の確立」の3つの観点を柱に行う取組の計画のことです。

◆教育相談の充実

教育相談や生徒指導に関わる研修を開催して教員の指導力向上に努めるとともに、スクールカウンセラー*²⁰や心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー*²¹等との連携等により、教育相談の充実を図ります。

◆児童虐待防止

児童虐待に関しては、早期発見・早期解決のための教員研修を推進するとともに、児童相談所、警察、社会福祉課等との連携強化を図ります。



【教職員研修（いじめ防止対策研修）】

*²⁰スクールカウンセラー

臨床心理に関する高度で専門的な知識を有し、児童生徒へのカウンセリングや教職員への助言等、相談指導体制の確立を目的として中学校に配置したカウンセラーのことです。

*²¹スクールソーシャルワーカー

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもち、専門的な知識や技術を有する者のことです。多様な方法を用いて学校や教育委員会の課題解決を支援するために配置しています。

重点施策 17 教育の機会均等の確保

○ 施策の方針

未来の燕市を担う子どもたちが、経済的な事情にかかわらず安心して学び続けていける環境の構築を図ります。

① 就学援助事業の継続

就学援助制度の周知を図り、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、給食費・学用品費等の必要な援助を行います。

◆相談体制の確保

経済的困難を抱える保護者からの教育費等に関する相談について、きめ細かな対応をします。

② 奨学金制度の継続

能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な学生等に対して、「燕市奨学金貸付事業」を推進し、教育を受ける機会の均等を確保します。

◆低所得世帯向け奨学金制度の周知

必要とする生徒保護者に対して「燕市奨学金貸付事業」等の積極的な情報提供に努めます。

＜目標 4 についての参考にすべき主な施策の達成目標＞

指標項目	出所	基準値 (年)	中間目標値 (H31 年度)	目標値 (H34 年度)
「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 94.5% 中学校 95.3% (H27)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 98% 中学校 98%
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 95.5% 中学校 94.8% (H27)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 98% 中学校 98%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 96.8% 中学校 95.6% (H27)	小学校 100% 小学校 100%	小学校 100% 中学校 100%
「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した小学 6 年生と中学 3 年生の割合	全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙)	小学校 95.7% 中学校 94.0% (H27)	小学校 96% 中学校 96%	小学校 98% 中学校 98%

第IV章 燕市の教育政策の実現に向けて

1 教育委員会活動の充実

教育委員会では、開かれた教育行政を目指し、施策のPRに努め、取組の内容や結果について積極的に公開し、市民の意見や要望に耳を傾けながら主体的な活動を行っていきます。

また、教育委員会は、学校・園の教職員や各地区のPTA組織、児童相談所や医療機関などの関係機関との意見交換等を積極的にを行い、充実した教育の推進に努めます。

2 総合的な推進体制

施策を推進していくうえで、教育委員会が総合的調整機能を発揮し、指導や普及啓発等の施策実施に当たり、学校・園、家庭及び地域住民等の役割を明確にするとともに、関係者間の連携・協働を促進することが重要であり、それぞれの活動がより効果的に推進できるよう計画していきます。

また、推進に当たっては、教育委員会、学校・園だけでなく、燕市の関係部局と連携を図り、全庁的課題として総合的に取り組んでいきます。

3 新たな検討が必要となる事項への対応

上位計画である「第2次燕市総合計画」が平成28年度から今後7年間で実施されます。このことを受け、本計画の実施年度を平成34年度までとし、「第2次燕市総合計画」の最終評価を踏まえたうえで、平成34年度に「第3次燕市学校教育基本計画」を策定し、平成35年度から実施いたします。今後7年間については、本計画に掲げた重点施策・事業の実施により、基本構想を具現化することになります。しかし、社会の急激な動きの中で、新たな対応や検討が必要となる課題が発生することが予想されます。特に、教育施策に影響を与える国の動きについては十分注視していく必要があります。

国の「教育振興基本計画」、「新潟県教育振興基本計画」の見直しや新学習指導要領の告示等、対応すべき新たな課題が生じた場合は、適時・適切な見直しを行う等、迅速・柔軟に対応し必要な施策を進めていきます。変更点が生じた場合、学校・園には、校長会や園長・副園長会での説明及び文書等を通じて、市民には、市の広報紙、ホームページ等を通じて周知していきます。

4 計画の進行管理

本計画を効果的かつ着実に推進するためには、必要に応じて個別の「実施計画」を策定するとともに、計画(P l a n)→実行(D o)→評価(C h e c k)→改善(A c t i o n)のPDCAサイクルにより計画の進行管理を行います。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき実施する、外部評価委員3名による教育行政評価「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検評価」を実施し、その結果をホームページ等を通じて公表していきます。

本計画を基本としながら、運営方針の振り返りや毎年度の予算編成において、事業の見直し等を行い、4つの目標の実現を図ります。

資料編

- 1 第2次燕市学校教育基本計画検討委員会要綱
- 2 第2次燕市学校教育基本計画検討委員会委員名簿
- 3 第2次燕市学校教育基本計画検討委員会審議経過
- 4 市民アンケート実施計画（市民アンケート用紙を含む）

第2次燕市学校教育基本計画検討委員会要綱

平成27年11月5日
教育委員会告示第4号

(設置)

第1条 第2次燕市学校教育基本計画の策定に当たり、必要な事柄を検討するため、第2次燕市学校教育基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について協議し、及び計画案を策定して、燕市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提言する。

- (1) 学校教育に関する基本的なこと。
- (2) 学習指導要領改訂に伴う対応に関すること。
- (3) 市の学校運営に関すること。
- (4) 地域及び家庭との連携のあり方に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、学校教育の推進について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 燕市小学校・中学校校長会の代表
- (3) 市内の幼稚園、保育園又はこども園の代表
- (4) 学校評議員の代表
- (5) 市内PTA組織の代表
- (6) 学校及び地域との連携に協力する団体の代表
- (7) 公募により選任された者

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 検討委員会は、委員の過半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討委員会に出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員及び委員であった者は、検討委員会の職務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(事務局)

第8条 検討委員会の事務局は、教育委員会学校教育課に置く。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項、委員長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

第2次燕市学校教育基本計画検討委員会委員名簿（敬称略）

燕市教育委員会

No.	氏名	所属等 ※所属は平成28年3月30日現在	区分
1	雲尾周	新潟大学教育学部准教授 【委員長】	識見を有する者
2	鈴木華奈子	松長小学校長	小学校校長会の代表
3	小野塚正史	小池中学校長	中学校校長会の代表
4	大塚京子	燕東幼稚園副園長	幼稚園・保育園・認定こども園の代表
5	齋藤丈夫	分水北小学校学校評議員	学校評議員の代表
6	歌代秀和	燕・弥彦PTA連絡協議会 (吉田南小学校PTA会長)	PTA組織の代表
7	濱田敏子	吉田地区まちづくり協議会会長 【副委員長】	学校及び地域との連携に協力する団体の代表
8	富所寧	燕市立小・中学校の発展を願う市民の会理事	学校及び地域との連携に協力する団体の代表
9	田中喜代子	市民代表	公募により選任
10	本多貴之	市民代表	公募により選任

第2次燕市学校教育基本計画検討委員会審議経過

No.	開催日	全体会	主な検討内容
1	平成27年 11月5日(木)	第1回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・正副委員長決定 ・全体の方向性及び今後の日程確認 ・目次、第I章、第II章の検討
2	平成27年 11月24日(火)	第2回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第III章の検討
3	平成27年 12月17日(木)	第3回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第IV章の検討 ・評価指標の検討 ・概要版の検討
4	平成28年 2月23日(火)	第4回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・議会からの意見の検討 ・全体を通しての検討 ・概要版の検討
5	平成28年 3月15日(火)	第5回検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・全体を通しての検討 ・概要版の検討

第2次燕市学校教育基本計画策定にかかわる市民アンケート実施計画

1 調査項目

- (1) 子どもを取り巻く教育環境の変化
- (2) 子どもたちに伝えたい燕市のよさ
- (3) 子どもたちに伸ばしてもらいたいこと
- (4) 燕市の小・中学校の教育で重要だと考えること
 - ① 学力向上
 - ② 豊かな心の育成
 - ③ 体力の向上
 - ④ その他（施設・設備、地域、教職員等）

2 記入上の留意事項

(1) 調査対象

本調査は、燕市において抽出された市立の幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校の保護者 1,000 人を対象とする。

小中学校は校務支援システムで各校の児童生徒情報から、学年、学級の在籍者数を確認し、名簿番号を指定する。

学校種	幼・保・認定こども園	小学校	中学校	合計
学校数	22	15	5	42
調査数	20人×22園 = 440	28人×15校 = 420	28人×5校 = 140	1,000人

① 幼・保・認定こども園

ア 各組の名簿1～6または7番

イ 複数の組がある年齢では、各組の調査数を均等にして、園全体で20人になるように調整。

ウ 各組の児童の在籍数により調整。

② 小学校

ア 1、2年生：4人

イ 3～6年生：5人

ウ 内訳

学級数	学年	学級別人数	抽出名簿番号
1学級	1、2年生	4人	1、3、5、7
	3～6年生	5人	2、4、6、8、10
2学級	1、2年生	各組2人	奇数組：1、7
			偶数組：2、8
	3～6年生	1組は3人	1、7、9
		2組は2人	2、8

学級数	学年	学級別人数	抽出名簿番号
3 学級	1、2 年生	1 組は 2 人	1、10
		2、3 組は各 1 人	2
	3～6 年生	1、2 組は各 2 人	1、10
		3 組は 1 人	4
4 学級	1、2 年生	各組 1 人	5
	3～6 年生	1 組 2 人	3、7
		2～4 組各 1 人	6

③ 中学校

ア 1、2 年生：9 人

イ 3 年生：10 人

ウ 内訳

学級数	学年	学級別人数	抽出名簿番号
2 学級	1、2 年生	1 組	1、3、5、7、9
		2 組	2、4、6、8
	3 年生	各組 5 人	奇数組：1、3、5、7、9 偶数組：2、4、6、8、10
3 学級	1、2 年生	各組 3 人	奇数組：1、7、11 偶数組：2、8、12
	3 年生	1 組は 4 人	1、7、11、17
		2、3 組は 3 人	2、8、12
4 学級	1、2 年生	1 組は 3 人	1、10、15
		2～4 組は各 2 人	2、12
	3 年生	1、2 組は各 3 人	1、13、17
		3、4 組は各 2 人	4、10
6 学級	1、2 年生	1～3 組は各 2 人	5、13
		4～6 組は各 1 人	14
	3 年生	1～4 組は各 2 人	3、7
		5～6 組は各 1 人	6
7 学級	1、2 年生	1～2 組は各 2 人	5、17
		3～7 組は各 1 人	14
	3 年生	1～3 組は各 2 人	9、21
		4～7 組は各 1 人	22

(2) 記入者の情報提供の範囲

各学校種において抽出した学校の学校種、学年、児童生徒の性別、記入者との続柄を記入。

(別紙)

1 幼稚園・保育園・認定こども園

- (1) 各組の名簿1～6または7番 ※組の児童の在籍数により調整してください。
- (2) 複数の組がある年齢では、各組の調査数を均等にして、園全体で20人になるように調整してください。

2 小学校

- (1) 1、2年生：4人
- (2) 3～6年生：5人
- (3) 内訳

学級数	学年	学級別人数	抽出名簿番号
1学級	1、2年生	4人	1、3、5、7
	3～6年生	5人	2、4、6、8、10
2学級	1、2年生	各組2人	奇数组：1、7
			偶数组：2、8
	3～6年生	1組は3人	1、7、9
		2組は2人	2、8
3学級	1、2年生	1組は2人	1、10
		2、3組は各1人	2
	3～6年生	1、2組は各2人	1、10
		3組は1人	4
4学級	1、2年生	各組1人	5
	3～6年生	1組2人	3、7
		2～4組各1人	6

3 中学校

- (1) 1、2年生：9人
- (2) 3年生：10人
- (3) 内訳

学級数	学年	学級別人数	抽出名簿番号
2学級	1、2年生	1組	1、3、5、7、9
		2組	2、4、6、8
	3年生	各組5人	奇数组：1、3、5、7、9
			偶数组：2、4、6、8、10
3学級	1、2年生	各組3人	奇数组：1、7、11
			偶数组：2、8、12
	3年生	1組は4人	1、7、11、17
		2、3組は3人	2、8、12

学級数	学年	学級別人数	抽出名簿番号
4学級	1、2年生	1組は3人	1、10、15
		2～4組は各2人	2、12
	3年生	1、2組は各3人	1、13、17
		3、4組は各2人	4、10
6学級	1、2年生	1～3組は各2人	5、13
		4～6組は各1人	14
	3年生	1～4組は各2人	3、7
		5～6組は各1人	6
7学級	1、2年生	1～2組は各2人	5、17
		3～7組は各1人	14
	3年生	1～3組は各2人	9、21
		4～7組は各1人	22

第2次燕市学校教育基本計画策定にかかわる市民アンケート

燕市教育委員会

お子さん及び御記入いただく方に当てはまるものに、○を付けてください。

学校種	幼稚園	保育園	こども園	小学校	中学校	
学年	年少 1年生	年中 2年生	年長 3年生	4年生	5年生	6年生
記入者	父 母 祖父 祖母 その他 ()					

1 あなたの子どものころと比べて、今は子どもや子どもを取り巻く環境はどうなっていると感じていますか。当てはまるものに○を付けてください。

No	項目	とても良い	良い	変わらない	悪い	とても悪い
①	子どもの知識・学力					
②	子どもの安全					
③	子ども同士の関わり					
④	子どもと高齢者の関わり					
⑤	家庭、保護者のしつけ					
⑥	地域の子どもへの関わり					
⑦	子どもの食生活					
⑧	学校の施設・設備					
⑨	保護者、教員と子どもとの信頼関係					

2 これからの子どもに伝えたい燕市のよさとは何だと思えますか。1つだけ選んで、回答欄に○を付けてください。「⑥ その他」は()内に御記入ください。

No	項目	回答欄
①	住民の人情 (思いやり、親切、仲間意識など)	
②	住民の人間力 (粘り強さ、実直さ、独創性など)	
③	歴史、文化、スポーツ	
④	産業	
⑤	豊かな自然	
⑥	その他 ()	

3 今の子どもたちには、どのようなところを特に伸ばしてほしいと思えますか。主なものを3つ選び、回答欄に○を付けてください。「その他」は()内に御記入ください。

項目	回答欄	項目	回答欄	項目	回答欄	項目	回答欄
学力		勤勉さ		競争心		かかわる力	
創造力		自律心		協調性		郷土愛	
集中力		向上心		根気強さ		思いやりの心	
予測力		自立心		広い視野		その他	
体力		自尊心		規範意識		()	

裏面も御記入ください。

4 燕市の小・中学校の教育において、重要だと考えることは何ですか。主なものを3つ選び、回答欄に○を付けてください。「その他」は（ ）内に御記入ください。

(1) 学力向上

No	項目	回答欄	No	項目	回答欄
①	教科書の内容		⑨	読書活動	
②	意欲・態度		⑩	家庭学習習慣	
③	発展・応用		⑪	国際理解	
④	授業時間確保		⑫	郷土学習	
⑤	課題解決		⑬	総合的な学習の時間	
⑥	個別指導		⑭	教職員資質能力向上	
⑦	情報教育		⑮	教科担任制	
⑧	キャリア教育		⑯	その他（ ）	

(2) 豊かな心の育成

No	項目	回答欄	No	項目	回答欄
①	人間関係づくり		⑧	読書習慣	
②	人権教育		⑨	多くの友だち	
③	道徳教育		⑩	スポーツ・芸術	
④	カウンセリング		⑪	郷土体験	
⑤	ボランティア・福祉		⑫	自然を生かす	
⑥	主体的な活動		⑬	その他（ ）	
⑦	切磋琢磨向上				

(3) 体力の向上

No	項目	回答欄	No	項目	回答欄
①	競技力		⑤	食育	
②	身体づくり		⑥	危険回避	
③	スポーツに親しむ		⑦	保健知識技能	
④	規則正しい生活		⑧	その他（ ）	

(4) その他

No	項目	回答欄	No	項目	回答欄
①	家庭、地域の教育力		⑧	防災教育	
②	学校間連携		⑨	特別支援教育	
③	特色ある教育		⑩	I C T機器を活用した教育	
④	地域人材を生かす		⑪	子どもの安全	
⑤	教職員確保		⑫	情報公開と連携	
⑥	キャリア教育		⑬	外部評価	
⑦	国際理解教育		⑭	その他（ ）	

御協力ありがとうございました。



第2次燕市学校教育基本計画

～知・徳・体のバランスのとれた、
心豊かで生きる力がみなぎる子どもの育成～

発行／燕市教育委員会学校教育課

〒959-0295

新潟県燕市吉田西太田1934番地

TEL:0256-77-8191 FAX:0256-77-8188

E-mail:edu_gakkou@city.tsubame.niigata.jp

ホームページ:<http://www.city.tsubame.niigata.jp/>

平成28年3月
